資料第1号

文京区アカデミー推進計画
（令和９年度～令和 13 年度）

素案

はじめに

目 次

第１章　計画の目的と位置付け 7

１．策定の背景と経緯 8
２．計画の目的 9
３．計画の位置付け 9
４．計画の期間 10
５．国・都等の動向 10
６．本区の取組 11

第２章　計画に関する実態調査結果の概要 13

１．調査の概要 14
２．調査結果のまとめ 15
（１）学習活動分野 15
（２）スポーツ分野 15
（３）文化芸術分野 16
（４）観光分野 16
（５）国内・国際交流分野 17
（６）若者向け調査 18

第３章　基本理念と４つの視点 23

１．基本理念 24
２．計画の推進にあたって重視する４つの視点 24

第４章　各分野の施策 27

１．５分野の関わり 28
２．学習活動分野 30
（１）学習活動とは 30
（２）基本方針 31
（３）施策 31
３．スポーツ分野 42
（１）スポーツとは 42
（２）基本方針 43
（３）施策 43

４．文化芸術分野 54
（１）文化芸術とは 54
（２）基本方針 55
（３）施策 55
５．観光分野 66
（１）観光とは 66
（２）基本方針 67
（３）施策 67
６．国内・国際交流分野 76
（１）国内・国際交流とは 76
（２）基本方針 77
（３）施策 77

第５章　計画の推進体制と役割 87

１．計画の推進体制と役割 88
２．計画の進行管理 89
（１）計画期間を通して毎年実施する点検・評価 89
（２）計画全体の総合評価 90

資料編 91

１．用語解説 93
２．文京区アカデミー推進計画　検討経過 94
（１）文京区アカデミー推進協議会経過 94
（２）文京区アカデミー推進協議会分科会経過 94
（３）文京区アカデミー推進本部経過 96
３．文京区アカデミー推進協議会　名簿 97
４．文京区アカデミー推進協議会設置要綱 98
５．文京区アカデミー推進本部設置要綱 100
６．文京アカデミー構想（抜粋） 103

第1章

計画の目的と位置付け

１．策定の背景と経緯

「文京区アカデミー推進計画」の前身は、平成４年に策定した「文京区生涯学習推進基本構想」です。そこで、本計画の基本理念に継承している「文京区全域を生涯学習のキャンパスに」という考え方を示しています。

本区では、平成 17 年に策定した「文京アカデミー構想」において、生涯学習にとどまらず、スポーツや文化芸術、さらには観光や国際交流の分野との連携も視野に入れ、基本理念を「区内まるごとキャンパスに」としました。こうした取組を総合的に展開するため、平成 18 年には生涯学習・スポーツ・文化芸術を教育委員会から区長部局に移管し、平成 21 年には観光・国際交流を加えた５分野を主に所管するアカデミー推進部を設置しました。

平成 22 年の「文京区基本構想」策定を契機として、５分野の施策を総合的に推進する新たな計画として「文京区アカデミー推進計画（平成 23 年度～平成 27 年度）」を策定しました。以降、多様な事業を展開しながら２度の更新を経て、令和８年度に「文京区アカデミー推進計画（令和９年度～令和 13 年度）」（以下「本計画」という。）を策定しました。

本計画は、昨今の社会情勢の変化や国・都の政策動向、令和７年度に実施した実態調査の結果等を踏まえたものです。

「文京区アカデミー推進計画」の策定経緯

時期	経緯
平成４年	「文京区生涯学習推進基本構想」策定 ～「文京区全域を生涯学習のキャンパスに」～
平成６年	「文京区生涯学習推進計画」策定（以降２度改定）
平成 13 年	「文京区基本構想」策定（「文の京」の明日を創る）
平成 17 年	「文京アカデミー構想」策定　～「区内まるごとキャンパスに」～
平成 18 年	生涯学習の所管を区長部局に移管 文京区アカデミー推進協議会設置
平成 21 年	アカデミー推進部発足
平成 22 年	「文京区基本構想」策定 （歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち「文の京」）
平成 23 年	「文京区アカデミー推進計画（平成 23 年度～平成 27 年度）」策定 ～「区内まるごとキャンパスに ―「文の京」、豊かな学びと交流を楽しむまち― 」～
平成 28 年	「文京区アカデミー推進計画（平成 28 年度～令和２年度）」策定 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により令和３年度まで期間を延長
令和４年	「文京区アカデミー推進計画（令和４年度～令和８年度）」策定

２．計画の目的

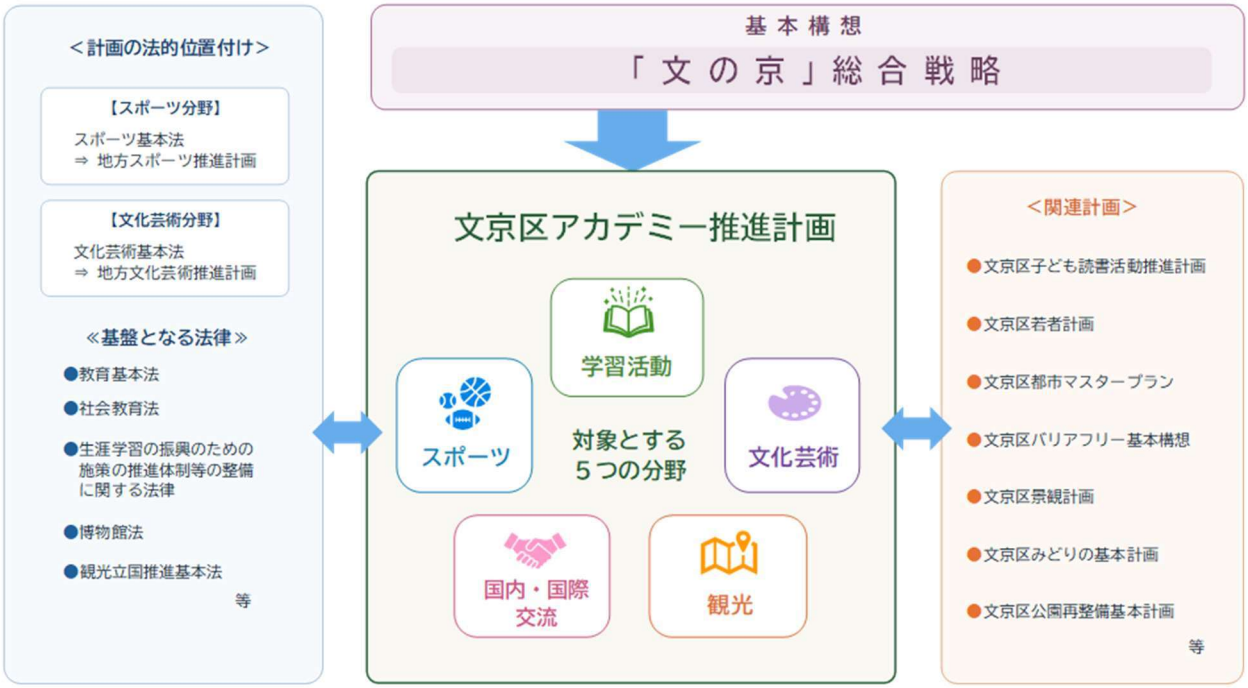
本計画の目的は、区民をはじめ、本区に仕事、学業や観光で一時的に訪れる人や、ゆかりや関係のある人等の多様な人々が、様々な環境の中で、本区の有する豊かな資源にふれ、学び、交流することで、人と人のつながりや心の豊かさを獲得し、うるおいのある暮らしを送ることができるようにするものです。

３．計画の位置付け

本計画は、令和５年度に策定された「文の京」総合戦略（令和６年度～９年度）において掲げられている将来都市像「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』」の実現に向けて、学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流の５分野において、施策を体系的に展開するための事業計画です。

また、教育基本法や社会教育法、生涯学習振興法が定める生涯学習の基本理念を基盤としつつ、スポーツ分野に関しては、スポーツ基本法第 10 条に基づく「地方スポーツ推進計画」に、文化芸術分野に関しては、文化芸術基本法第７条の２に基づく「地方文化芸術推進基本計画」にそれぞれ位置付けるとともに、観光分野に関しては、観光立国推進基本法を背景として策定しています。

文京区アカデミー推進計画の位置付け



４．計画の期間

計画の期間は、令和９年度から令和 13 年度までの５年間とします。

５．国・都等の動向

(1)国の動向

学習活動分野においては、令和５年６月、だれもが取り残されることなく、生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会を目指し、「第４期教育振興基本計画」が閣議決定されています。

スポーツ分野においては、令和４年３月、年齢や障害の有無などにかかわらず、だれもが自分に合った形でスポーツに親しめる環境づくりを進めるため、「第３期スポーツ基本計画」が策定されましたが、スポーツ基本法の成立から 10 年以上経過し、スポーツを取り巻く社会環境が大きく変化する中、令和７年９月に基本理念を含めた大幅な同法改正が行われました。

文化芸術分野では、令和５年３月、心豊かで活力ある社会を形成するため、文化芸術と経済の好循環を実現すべく「文化芸術推進基本計画（第２期）」が閣議決定されています。また、令和５年４月の博物館法改正では、社会教育法に加えて文化芸術基本法の精神に基づくことを定め、博物館資料のデジタル・アーカイブ化を追加するとともに、他の博物館等との連携や地域の多様な主体との連携・協力による文化観光などの活動を図り地域の活力向上に取り組むことが求められています。

ほかにも、戦略産業として、日本の魅力・活力を次世代にも持続的に継承・発展させていく観光を 2030 年の目指すべき姿として、令和８年３月「観光立国推進基本計画（第５次）」が閣議決定されています。

(2)東京都の動向

東京オリンピック・パラリンピックが終了し、持続・共生社会へのシフト、デジタル化の進展など、社会環境が大きく変化しているタイミングを捉え、2030 年度までの文化行政の方向性や重点的に取り組む施策を示した「東京文化戦略 2030～芸術文化で躍動する都市東京を目指して～」を令和４年３月に取りまとめました。

また、令和７年３月には、東京オリンピック・パラリンピックで得た多様なレガシーに加え、少子高齢化や気候変動、デジタル化の進展など、スポーツを取り巻く環境も日々変わっていく中においても、その変化を捉え「東京都スポーツ推進総合計画」を改定しています。

加えて、観光産業振興では、江戸から続く伝統や最先端の文化、食や豊かな自然など、東京の多彩な魅力をさらに磨き上げると同時に、人材不足などの喫緊の課題にも対策を講じ、観光都市としての国際競争力を強化すべく「PRIME 観光都市・東

京 東京都観光産業振興実行プラン 2024-2026」を令和６年２月に策定し、取組を進めています。

６．本区の取組

本区は、「アカデミー推進計画」の名称の由来である数多くの教育施設・教育機関のある文教の地として知られています。また、森鷗外や夏目漱石、樋口一葉など近代文学を築いた多くの文人ゆかりの地であり、小石川後楽園、六義園、肥後細川庭園や歴史ある文化施設などの観光資源が集積しています。

これまで、本区は、区内に有する多彩で豊かな文化・歴史・学びに関する資源を保存・活用して、だれもが学び、交流することを目指し、「文の京」としての価値の継承と新たな価値を創造する様々な取組を実施してきました。

第2章

計画に関する実態調査結果の概要

１．調査の概要

■調査目的

令和８年度に予定する「文京区アカデミー推進計画（令和９年度～13 年度)」の策定に向け、学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流に関する区民の意識、活動の状況及び要望等を把握するため、実態調査を行いました。

■調査対象者及び調査方法

調査名称		調査対象	調査方法
区民向け		満 18 歳以上の区民 2,000 人 （住民基本台帳から無作為抽出）	郵送配付、郵送及び WEB フォームによる回答
若者向け	小学生・中学生	区立小学校（４～６年生)、 区立中学校に通う児童・生徒	学校経由で調査依頼、 WEB フォームによる回答
	高校生・大学生	区内にある高校、大学に通う 生徒・学生	
事業参加者向け		事業参加者、施設利用者	事業等で調査依頼、 WEB フォームによる回答

■調査実施時期

調査名称		期間
区民向け		令和７年９月 19 日（金）～10 月 15 日（水）
若者向け	小学生・中学生	令和７年 10 月１日（水）～11 月 30 日（日）
	高校生・大学生	
事業参加者向け		令和７年９月１日（月）～11 月 30 日（日）

■回収数

調査		有効回答数	回答率	配付数
区民向け		824 件 （郵送 329 件、WEB495 件）	41.2%	2,000 件
若者向け	小学生・中学生	422 件		
	高校生・大学生	820 件		
事業参加者向け		397 件		

※若者向け及び事業参加者向け調査は、不特定多数に調査協力を依頼しているため有効回答数のみ掲載しています。

２．調査結果のまとめ

（１）学習活動分野

1年間に学習活動を行った人の割合　　75.7%

〇学んだ分野は教養（文学・自然科学・文化芸術、歴史等）が 31.6%、仕事に関係する知識の習得や資格取得等が 27.3%と多く、年代別に見るとその傾向が異なります。
〇学んだ理由について、18～59 歳では仕事に活かすため、60 歳以上では人生を豊かにするための割合が高く、年代によって学びに求める目的が異なっています。

〈課題〉
・学びの体験型プログラムの充実
・オンライン学習と対面学習を選択可能な学びの機会の充実
・学習ニーズに合った講座の提供

（２）スポーツ分野

週1日以上のスポーツ実施率　　58.3%

スポーツ観戦率（直接観戦）　　23.7%

スポーツボランティアの参加率　　12.0%

〇実施したスポーツや運動は、「ウォーキング・散歩」が 67.5%で最も多くなっています。
〇区民が観戦したプロスポーツ大会や世界大会等の試合は、「テレビやインターネットなどの動画を一人で観た」が 43.1%で最も多くなっています。
〇障害者スポーツ等に「関心がある」、「やや関心がある」は 35.7%となっています。

〈課題〉
・初心者やひとりでも、スポーツや運動に取り組みやすいきっかけづくり
・「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツや運動をできる環境づくりのさらなる促進
・スポーツをみる・ささえる機会の創出と多様な参加機会の提供

（３）文化芸術分野

１年間に文化芸術を鑑賞した人の割合　　88.1%

１年間に文化芸術活動をした人の割合　　34.6%

〇この１年間に鑑賞した文化芸術の分野は、映像作品、美術、音楽で半数を超え、高い傾向です。
〇鑑賞以外の文化芸術活動に参加しやすくなる取組として、「身近な場所で誰もが気軽に活動できる」、「土日祝日や夜間などにも活動が行われる」、「初心者向けの活動が提供される」、「魅力ある内容で楽しく学べる活動が行われる」ことが求められています。
〇障害者アートに「関心がある」、「やや関心がある」は 43.7%となっています。

〈課題〉
・文化芸術をみる（鑑賞）・する（活動）・ささえる（普及）機会の創出と環境づくり
・地域にある文化芸術資源の有効活用と区内施設での鑑賞者誘客の強化

（４）観光分野

観光への関心度　　80.0%

〇「観光」への関心度を性別でみると、「男性」と「女性」がほぼ同様で、年齢別では「40～49 歳」（86.4%）が最も高く、40～69 歳の世代が高くなっています。
〇訪問者へのまちの紹介意向は 71.3%で、性別では女性が高くなっています。

〈課題〉
・地域資源を活かした体験プログラムの充実と区内での回遊性の強化
・観光振興と住環境の保全

（５）国内・国際交流分野

国内･国際交流への関心度　　54.6%

○「国内・国際交流」への関心度を性別でみると、「女性」の方が「男性」より高く、年齢別では、「40～49 歳」（67.7%）が最も高くなっています。
○国内交流の推進に向け、より力を入れるべき取組として、「物産展の開催」（46.4%）、「大規模災害発生時の協力体制の構築」（41.1%）、「歴史や文化をゆかりとした文化事業（講演会等）の開催」（32.6%）が上位に挙げられています。
○外国人（訪日・在住問わず）との交流の推進に向け、より力を入れるべき取組として、「情報を、わかりやすく提供する」（49.6%）、「地域イベントに外国人が参加しやすい環境を作る（通訳をつける等）」（27.2%）が上位に挙げられています。

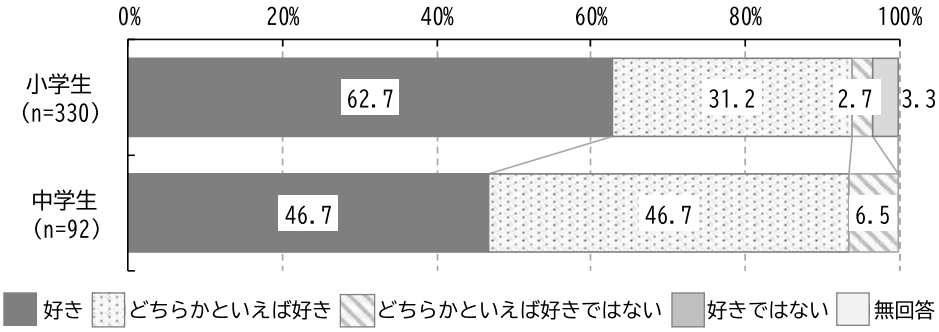
〈課題〉
・国内及び国際交流に関するわかりやすい情報発信と関心喚起
・物産展に偏らない多様な交流機会の創出

（６）若者向け調査

実態調査では、若者向け調査として「小学生・中学生」（ｎ＝422)、「高校生・大学生」（ｎ＝820）を対象とした調査を実施しました。

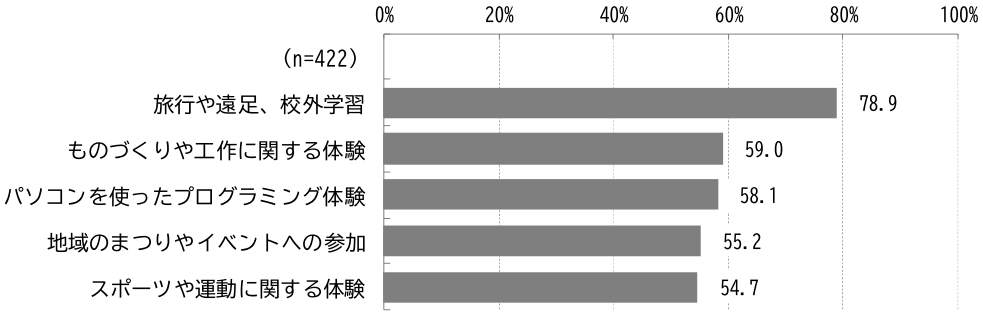
【小学生・中学生】

①文京区のことが好きか



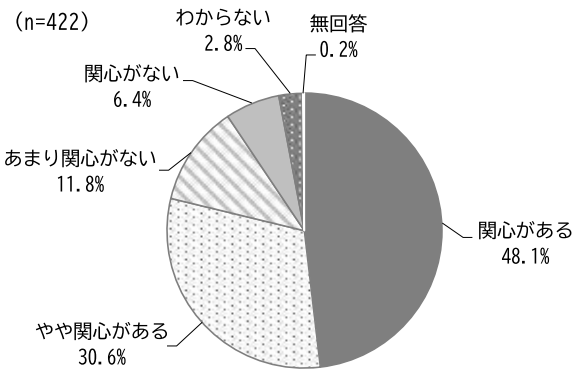
②学習活動

この1年間に経験したこと※上位5項目

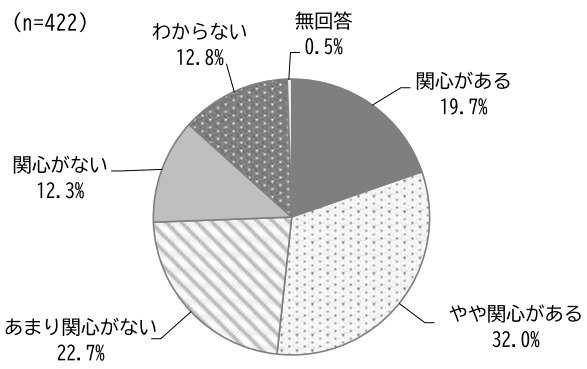


③スポーツ

スポーツへの関心度

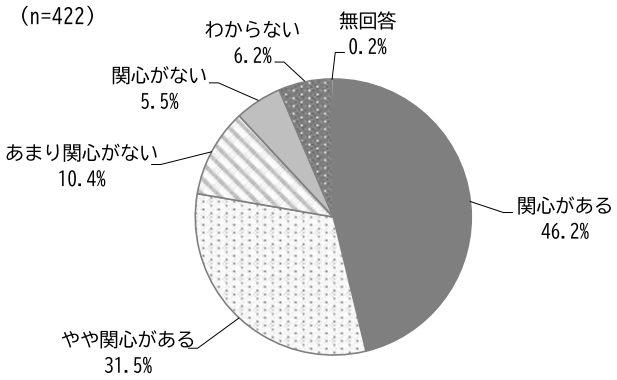


「パラスポーツ、障害者スポーツ、インクルーシブスポーツ」への関心度

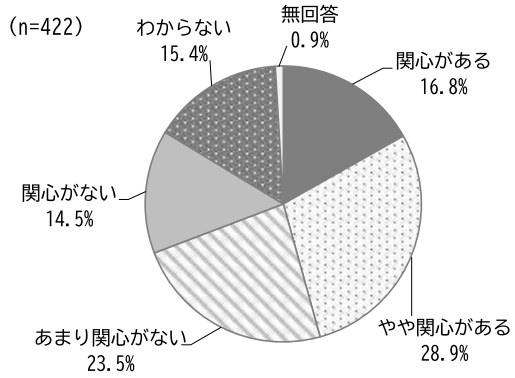


④文化芸術

「文化芸術活動」への関心度

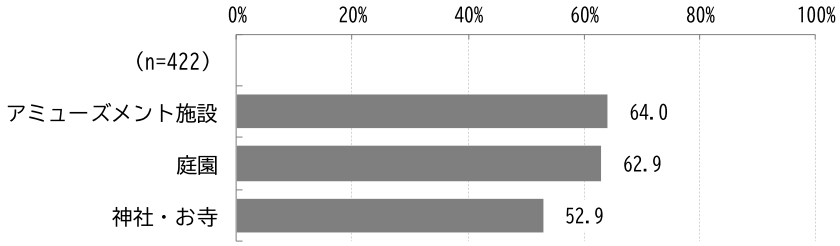


「障害者アート」への関心度



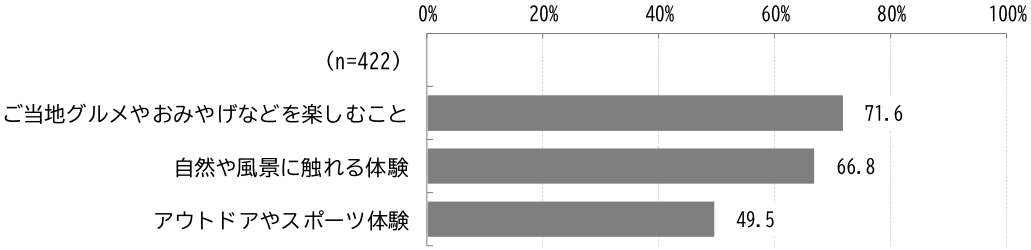
⑤観光

文京区に遊びに来てくれた人に紹介したいところ ※上位3項目

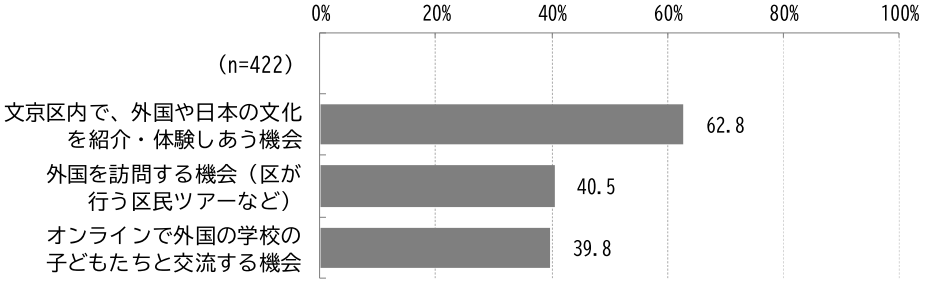


⑥国内・国際交流

日本国内の様々な地域について興味のある点 ※上位3項目

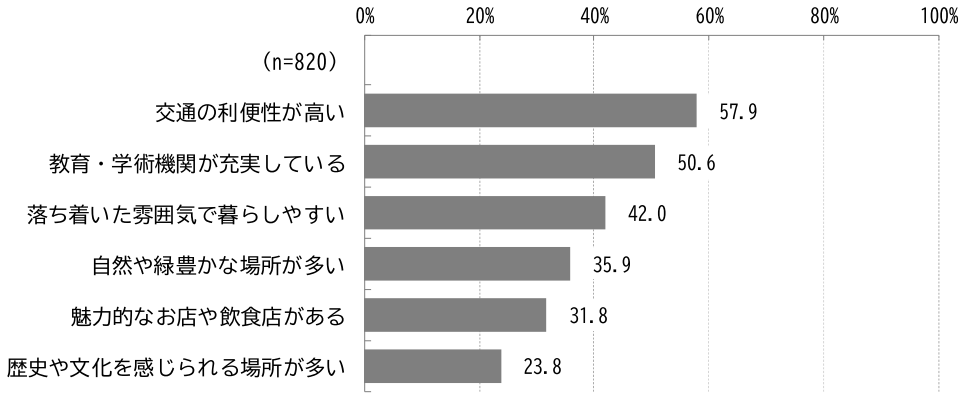


外国の子どもたちと話したり遊んだりする機会としてあるといい方法 ※上位3項目

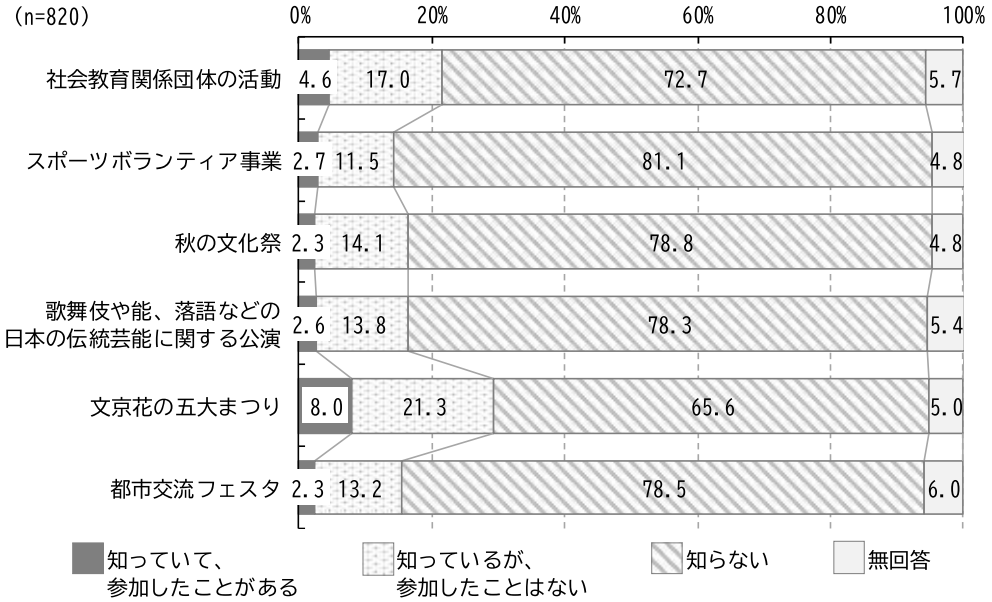


【高校生・大学生】

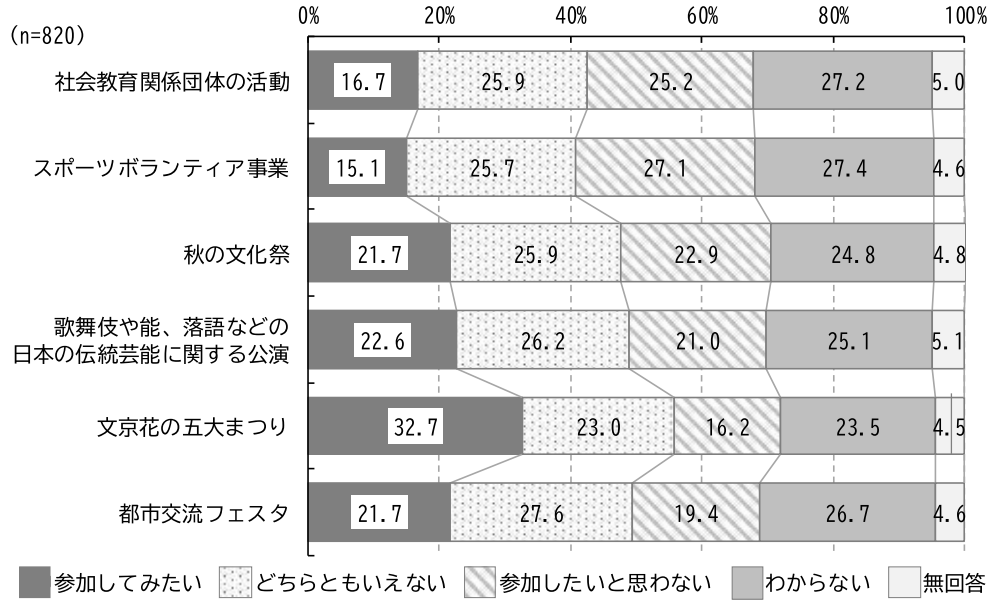
①文京区の特徴だと感じるもの　※上位６項目



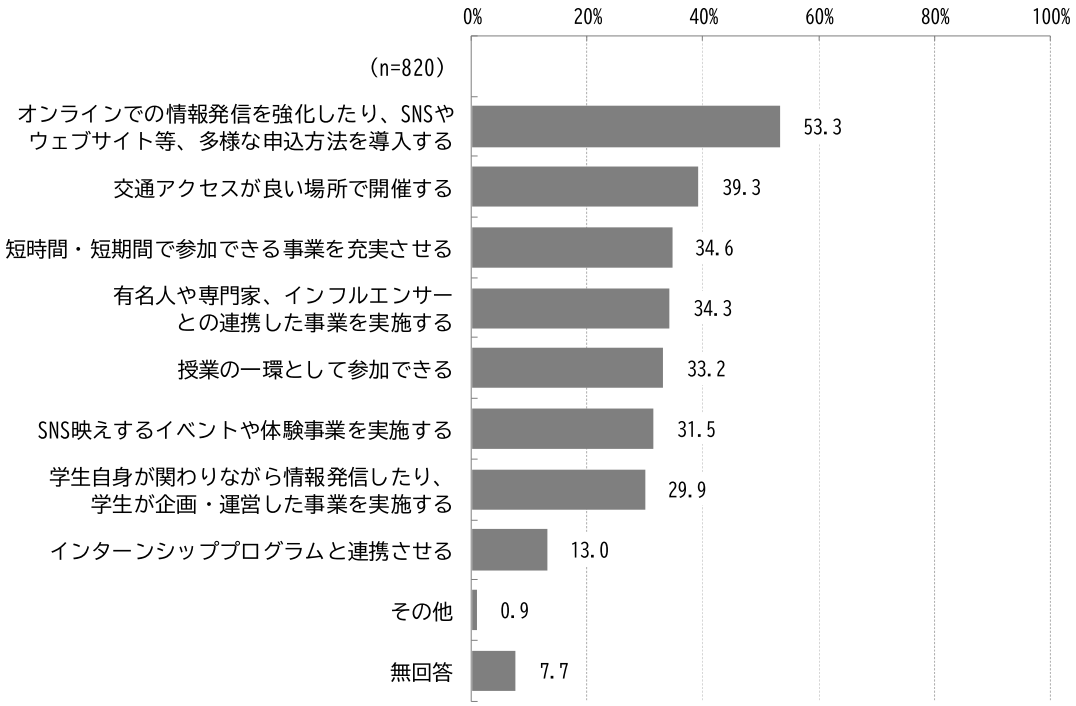
②文京区の５分野（学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流）における事業の認知度



③それぞれの事業への参加意向



④今後、学生をはじめとした若い世代により参加してもらうために必要な工夫



第3章

基本理念と4つの視点

１．基本理念

区内まるごとキャンパスに

「文の京」、人とのつながりと心の豊かさを育みながら、
一人ひとりの多様性を活かし、新たな価値を創造するまち

本計画では、「学習活動」「スポーツ」「文化芸術」「観光」「国内・国際交流」の５分野の取組について、多様な地域課題に対応するとともに、主役となる一人ひとりが、いきいきと楽しく自分らしく学び、交流することのできるまちを創り上げます。

だれもが将来にわたって、人と人のつながりや心の豊かさを獲得し、うるおいのある暮らしを送るためには、「区内まるごとキャンパスに」の考え方を踏襲し、著しく変化する社会情勢に柔軟に適応しながら、一人ひとりの多様性を活かし、これまでの価値を継承するとともに、新たな価値の創造を目指す必要があります。

２．計画の推進にあたって重視する４つの視点

基本理念である「区内まるごとキャンパスに」を実現するために、本区の地域性や豊かな資源を基盤とし、「だれでも」・「いつでも」・「どこでも」・「つながり」 の４つの視点を重視して計画を推進します。

■だれでも

性別や年齢等の違い、働いている人や子育て中の人といったライフスタイルの違い、興味・関心や能力の違いがあっても、だれもが各分野の活動を楽しみ交流できる取組を推進します。

「だれでも」には、国内旅行者や訪日外国人などの交流人口だけではなく、区や区民と様々な方法で継続的に関わる「関係人口」も含みます。

■いつでも

ライフスタイルの多様化が進み、望む時に様々なことに取り組め、生涯を通じて学び、活動できる環境が求められています。

区内のスポーツ施設、文化施設、教育施設などを利用した参加型の取組を継続するとともに、ICT を活用したオンライン形式の取組等、常に利用しやすい環境づくりを推進します。

■どこでも

ICT が浸透するなか、特定の場所にとらわれることなく、どこにいても手続きや参加が可能なオンラインの仕組みを充実させ、各分野の活動に取り組みやすい環境の整備を推進します。

■つながり

区民の心をより豊かなものとするため、５分野間の連携・横断による活動領域の拡がりと深まりを促します。また、他の都市・地域との連携や交流が人と人とのつながりを生み、次の新たな活動へと展開します。



第4章

各分野の施策

1. 5分野の関わり


Would you like me to take your picture?
Please refrain from taking photos.
学習活動
パブリックビューイング
スポーツ


文化芸術
観光
国内・国際交流
Willkommen
Welcome

2. 学習活動分野

（1）学習活動とは

趣味や生きがい、キャリアアップのために、自由に選択して行う学習など、生涯にわたって行うあらゆるものを学習活動ととらえます。この中には学びで得た知識や経験を人や地域のために活かすことや、その場に参加することも含まれます。



【毎年点検・評価する指標】

分野	指標
学習活動	講座の受講者数とその満足度

（２）基本方針

①だれもが気軽に参加しやすい環境の構築

多様な媒体を活用したわかりやすい情報発信に努めるとともに、だれもが安心して参加できる環境を整えます。

②多様な学ぶ機会の提供と活動継続のための支援

大学などの地域資源を活かした取組を推進するとともに、学びを通じた交流やつながりを生み出し、継続的な学習活動につなげます。

③学びを活かせる環境づくりと地域への展開

学習の成果を発揮できる機会を充実させるとともに、地域の学びをささえる人材が育ち、地域で活躍することで、新たな学びや人とのつながりが生まれる地域づくりを推進します。

（３）施策

学習活動分野の施策体系は以下のとおりです。

分野	基本方針	施策
学習活動	① だれもが気軽に参加しやすい環境の構築	
		ア わかりやすく効果的な情報の発信
		イ ひとりでも参加しやすい環境の充実
		ウ 学びのきっかけづくり
	② 多様な学ぶ機会の提供と活動継続のための支援	
		ア 区民ニーズを踏まえた学習機会の拡充
		イ 地域資源を活かした学びの推進
		ウ 学びから生まれる交流とつながりづくり
	③ 学びを活かせる環境づくりと地域への展開	
		ア 学びの成果を発揮できる機会の充実
		イ 地域の学びをささえる人材の育成
		ウ 学びの人材から拡がる地域づくり

①だれもが気軽に参加しやすい環境の構築

ア　わかりやすく効果的な情報の発信

学習活動への参加を促すためには、一人ひとりの年代や関心、ライフスタイルに応じて、必要な情報をわかりやすく届けることが重要です。

幅広い世代に届く効果的な情報発信に努めるとともに、学習相談等や図書館サービスの充実により、区民が自分にあった学びを見つけ、次につながる環境を整えます。

取組の例

■効果的な情報発信

これまで情報が届きにくかった層への周知を工夫します。また、区報・チラシやホームページ、SNS などの特性を活かし、対象や目的に応じて使い分け、講座等の学習活動に関する情報をわかりやすく届けます。

■学習相談・紹介機能の充実

区民一人ひとりの関心や目的に応じた学びを見つけられるよう、講座や活動などの情報提供の手段を充実させます。何から始めればよいか迷う人にも、関連する学びや活動を案内し、参加につなげます。

■図書館サービスの充実

図書館を身近な学びの場として活用できるよう、レファレンスサービスの充実を図るとともに、関連する講座や地域の学びにつながる情報を提供し、区民の学びをささえます。

イ　ひとりでも参加しやすい環境の充実

仕事や子育てなど、時間や場所の制約により学習活動が難しい人や、初めてひとりで参加することに不安を感じる人も、気軽に始められる環境を整えることが重要です。

参加方法も含め、学習機会の充実を図るとともに、初心者向け講座や体験型プログラムを通じて、ひとりでも安心して参加できる場を提供します。

取組の例

■ICT を活用した学習支援、オンライン・ハイブリッド型学習の機会充実

ICT を活用した学習支援やオンライン、ハイブリッド型講座の充実により、時間や場所にとらわれずに学べる機会を提供します。対面型を含め、講座内容やライフスタイル、ICT の利用状況に応じて、学び方を選べる環境づくりを進めます。

■初心者向け講座、体験型プログラムの充実

初めて参加する人や不安を感じる人も気軽に参加できるよう、初心者向け講座や体験型プログラムを充実させます。その参加から、次の講座やサークル活動などの継続的な学びにつながるよう工夫します。

ウ　学びのきっかけづくり

学習活動への関心を参加につなげるためには、興味を持った人が参加しやすく、身近な場所で気軽に学べる環境を整えることが重要です。

施設利用手続きの DX 化や利用環境の改善など、だれもが施設や講座等のイベントを利用しやすくする取組を進め、学びのきっかけを広げます。

取組の例

■効果的な学習参加促進イベント

講座やイベントなどの情報の取得から申込み、参加までの流れをわかりやすくするとともに、気軽に参加できる体験イベントなどを実施します。初めて参加する人が、次の学びを見つけやすい案内に努め、継続的な参加につなげます。

■利用者ニーズを踏まえた施設利便性の向上

施設利用手続きの DX 化を進め、利用・案内方法を常に見直すとともに、年齢や利用状況に関わらず、施設を利用しやすい環境を整え、区民が身近な場所で学習活動に取り組めるようにします。

②多様な学ぶ機会の提供と活動継続のための支援

ア　区民ニーズを踏まえた学習機会の拡充

区民一人ひとりの興味や関心、学ぶ目的が多様化する中、それぞれのニーズに応じ、選べる機会を充実させることが重要です。

趣味や教養を深める機会に加え、リカレント教育やリスキリングなど、仕事やキャリア、ライフステージの変化に応じた学びにも対応し、多様な学習ニーズに応えていきます。

取組の例

■講座内容の充実

大学などの教育機関と連携し、専門的な知識や最新の内容にふれる講座を実施します。入門的な内容から関心を深める内容まで、知的好奇心に応じて学び続けられる機会を提供します。

■リカレント教育・リスキリングの機会充実

仕事やキャリア、ライフステージの変化に応じて、必要となる知識やスキルを学び直す機会を提供し、幅広い世代の学び直しや新たな挑戦を支援します。

■趣味・教養講座の充実

区民の興味や関心に応じて、文化、芸術、健康、生活など幅広いテーマを学べる講座を実施します。初めて学ぶ人から、知識を深めたい人まで、それぞれの関心に応じた学びの機会を提供します。

イ　地域資源を活かした学びの推進

大学などの教育機関や地域活動団体が持つ専門的な知識、人材などの地域資源を学びに活かし、区民の学習機会の充実を図ります。

大学と地域をテーマやニーズでつなぎ、学生や地域住民が学習活動や地域活動に参加できる機会を広げることで、学びを通じた地域とのつながりを育みます。

取組の例

■大学など教育機関や地域活動団体との連携

区内大学などの教育機関や地域活動団体が持つ専門的な知識、人材、活動のノウハウを活かし、講座や地域活動などでの連携を進めます。大学と地域が互いのニーズや取組を知る意見交換などの機会も活用し、新たな学びや協働につなげます。

■教育機関への学習プログラムなどの提供

大学などの教育機関と連携し、区の特色や地域資源を活かした学習プログラムなどを提供します。学生が地域を知り、人とのつながりや実践的な学びを得ながら、自らの知識や発想を活かせる機会につなげます。

ウ　学びから生まれる交流とつながりづくり

学びをきっかけとして人と人がつながることは、学習を続ける力となり、地域での活動へと広がる可能性があります。参加者同士の関係や地域との交流を次の学びにつなげることが重要です。

サークル・団体活動への支援や学ぶ者同士のコミュニティ形成を促進するとともに、学びを通じた交流機会を創出します。

取組の例

■サークル・団体活動支援、コミュニティの形成促進

サークルや学習団体などの活動を支援するとともに、講座等を通じて知りあった者が交流を続け、自主的なサークルや活動へ移行できるよう、情報提供や活動の場とのつながりづくりを支援します。

■学びを通じた新たな交流機会の形成

世代や分野の垣根を越えて、多様な人が学びを通じて交流できる講座やイベントなどを実施します。学習活動を地域の活動へ展開し、新たなつながりや活動が生まれるきっかけをつくります。

③学びを活かせる環境づくりと地域への展開

ア　学びの成果を発揮できる機会の充実

学んだことを振り返り、発表したり、人に伝えたりすることは、学習成果を実感し、次の学びへの意欲を高めることにつながります。学びで得た知識や技能を地域の社会活動につなげ、学びを活かす機会を広げることも重要です。成果を共有する機会と、学びを地域で生かせる機会の創出を充実させます。

取組の例

■学習成果を振り返り実感できる機会づくり

成果の発表や展示、イベント、仲間同士での共有などを通じて、学んだことや身につけた知識・技能を振り返り、成果を実感できる機会をつくります。人に伝えることも学習成果を感じる機会であり、その活力を、次の学びや活動につなげます。

■学習成果を活かせるボランティアの機会形成と参加へのマッチング支援

学んだ知識や技能、資格、経験を地域や社会で活かせるよう、ボランティアなどの活動機会を充実させます。学生を含む若い世代から豊富な経験を持つシニアまで、学びで得た知識や技能の活用を希望する者と地域団体・施設などのニーズをつなぐマッチングを支援します。

イ　地域の学びをささえる人材の育成

地域における学びを継続的・発展的にささえていくためには、学んだ知識や経験を活かし、自身の学びも深められる環境が重要です。

学習支援者や区民講師の育成・活用を進め、資格や専門性、経験を持つ人材の希望と地域における学びのニーズをつなぎ、学びから支援者、講師へと、本人が望む形で役割を広げられるよう支援します。

取組の例

■学習支援者・区民講師の育成と活用

地域の学びをささえる人材を育成するとともに、資格や専門的な知識、経験を持つ区民が、本人の希望に応じて講師や学習支援者などとして関われる機会を充実させます。登録・紹介などの仕組みも活用し、人材と活動の場をつなげます。

■学びから学習支援者・講師への移行支援

学びで得た知識や経験を次代へと還元し、自身の学びも深められるよう、学習支援者や講師として必要な知識・スキルを学ぶ機会を提供します。ボランティアなどの身近な役割から、自分にあった形で始め、続けられる機会を設けます。

ウ　学びの人材から拡がる地域づくり

知識や経験を地域の活動に活かすことは、学びを深め、新たな人とつながる機会を生むとともに、学習成果を地域に還元することにもつながります。地域の特性や課題を踏まえた学習プログラムを提供するとともに、学習成果を地域活動に活かす機会につなげます。

取組の例

■地域学習プログラムの作成・提供

地域の歴史、文化、暮らしなどをテーマとした学習プログラムを、大学、地域団体、学校などと連携して作成し、提供します。他分野の取組や地域資源とつなぎ、地域について学び、関わる機会を広げます。

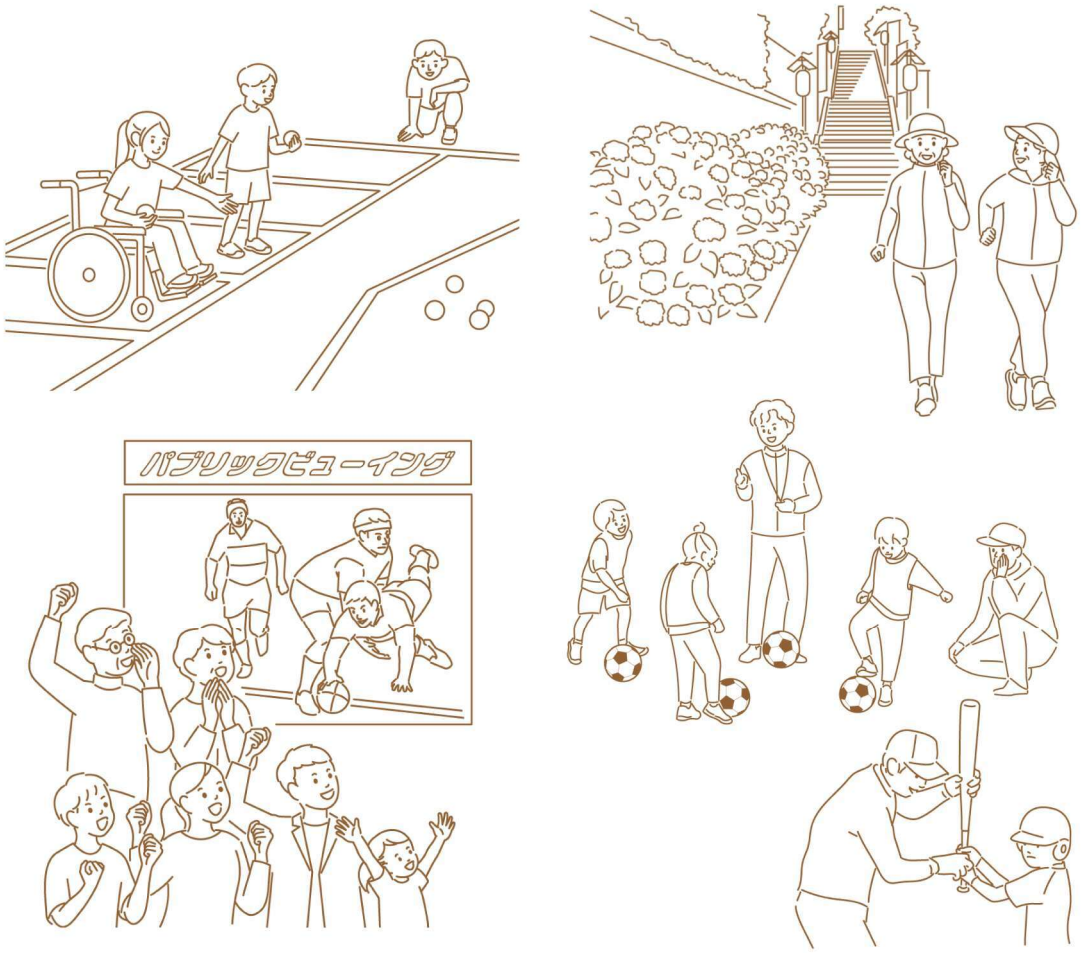
■学習成果やプロセスの地域課題解決への活用

学習を通じて得られた知識や成果だけでなく、学習の過程で生まれた気づきやアイデアを、自身が関心を持つ地域活動、教育などの場で実践できる機会をつくります。地域活動センターや図書館、町会・商店街などの身近な場とつなぎ、実践を通じて新たな学びや人とのつながりが生まれ、その成果が地域に還元される循環を育みます。

3. スポーツ分野

（1）スポーツとは

一定のルールが定められた競技スポーツだけではなく、ウォーキングやレクリエーションなど、気軽に楽しむことができる活動等もスポーツととらえます。



【毎年点検・評価する指標】

分野	指標
スポーツ	区主催のスポーツ事業における参加者数、満足度
	ユニバーサルスポーツ等の参加者数

（２）基本方針

①だれもが気軽に取り組めるきっかけづくり

生涯にわたって心身ともに健康な生活を送れるよう、年齢、性別、国籍、障害の有無、ライフスタイルや興味・関心の度合い等に関わらず、だれもが気軽に取り組めるきっかけをつくります。

②みる・ささえる機会の提供

区民一人ひとりの生活がより健康で豊かなものとなるよう、プロスポーツ団体やアスリートの競技種目等を観戦する「みる」、指導者やスポーツボランティアとして参画する「ささえる」を推進します。

③スポーツを通した地域の活性化

スポーツのつながりから地域を活性化していくとともに、スポーツ団体等との連携・協働に加え、他分野との連携にも取り組みます。

（３）施策

スポーツ分野の施策体系は以下のとおりです。

分野	基本方針	施策
スポーツ	① だれもが気軽に取り組めるきっかけづくり	
		ア 効果的な情報発信と相談体制の充実
		イ 始めやすく続けやすい環境づくり
		ウ ユニバーサルスポーツ等のさらなる普及促進
	② みる・ささえる機会の提供	
		ア 観戦のきっかけづくりと機会拡充
		イ ボランティア人材の育成と活動支援
		ウ 継続した指導者育成による技術の向上
	③ スポーツを通した地域の活性化	
		ア スポーツをきっかけにつながる地域づくり
		イ 団体等との連携による持続可能な協働の推進
		ウ 分野間の連携による地域力の強化

①だれもが気軽に取り組めるきっかけづくり

ア　効果的な情報発信と相談体制の充実

スポーツを始めるきっかけにつなげるためには、必要な人に必要な情報が届き、自分にあった活動を見つけられることが重要です。

いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しむことができるよう、区報等の紙媒体と各種デジタル媒体などの多様な手法を使い分け、適切な情報提供と案内機能の充実に努めます。

取組の例

■スポーツに関する情報の発信

区報、ホームページ、SNS、学校・地域団体等を通じた周知等、多様な媒体・経路を対象や内容に応じて使い分けます。参加者の声や活動の様子を発信し、スポーツの楽しさや参加後のイメージが伝わる情報の提供に努めます。

■スポーツに関する相談体制の整備

年齢、性別、体力、興味・関心、障害の有無、参加したい頻度や個人・団体といった希望に応じて、自分にあった教室、活動、施設等を見つけられるよう、相談・案内機能を充実させます。各種スポーツ団体やスポーツ推進委員等とも連携し、初めの一歩から継続的な活動につなげます。

イ　始めやすく続けやすい環境づくり

スポーツを始めるきっかけだけでなく、その人にあった形で続けられることが重要です。

身近な場所で気軽にスポーツを始め、継続することができるよう屋内・屋外施設の維持・管理・運営、区立学校、区内大学等と連携した環境の整備・活用の促進に取り組みます。

取組の例

■区民が気軽にスポーツを体験できる機会の提供

地域イベント等の来場者にとって身近な場所を活用し、一人でも参加しやすい体験機会を提供します。興味・関心や体力に応じて選べる内容とし、スポーツの楽しさを知るきっかけをつくります。

■主体的にスポーツを楽しむ区民に向けた機会の提供

初心者向け教室等で関心をもった人が継続して参加できる場や、地域団体・サークル等の活動につなげます。自分のペースや目的に応じて、無理なく続けられる選択肢を案内します。

■ICT（デジタル）を活用した情報提供の充実

ICT を活用し、教室・イベントや施設利用等の利便性を高めます。場所や時間の制約がある人でも、動画等を通じて身近な場所で身体を動かすきっかけを提供することで、スポーツにふれ、続けられる選択肢を広げます。

ウ　ユニバーサルスポーツ等のさらなる普及促進

ユニバーサルスポーツ等の普及に加え、参加する人それぞれが楽しさや達成感、人とのつながりを感じられる機会を広げることが重要です。

ユニバーサルスポーツ等に接する機会の充実を図ることで、年齢や障害の有無等に関わらず、一緒にスポーツをする機会を増やし、理解を育みます。

取組の例

■ユニバーサル、インクルーシブスポーツを体験する機会の提供

ボッチャ、モルック等をはじめ、年齢や障害の有無等に関わらず、一緒に楽しめるスポーツを、地域の施設やイベント等で体験できる機会を充実させます。参加者同士が自然に交流し、それぞれの楽しみ方を見つけられる場づくりを進めます。

■ICT（デジタル）を活用した、競技イメージが伝わる情報発信の充実

ホームページや SNS、動画等を活用し、ユニバーサルスポーツ等のルールや楽しみ方、参加機会を発信します。未体験の人にも伝わる情報の発信により、関心から実際の参加につなげます。

②みる・ささえる機会の提供

ア　観戦のきっかけづくりと機会拡充

身近な場所で観戦できる機会を広げ、実際に観て、応援する楽しさを実感できる環境をつくることが重要です。

地域のスポーツ団体、大学、企業等と連携し、身近な環境でスポーツを観戦する機会の拡充に努めます。

取組の例

■身近な場所でスポーツを観戦・応援する楽しさを実感する機会の提供

地域のスポーツ団体や大学等と連携し、身近な場所で多様な競技を観戦・応援できる機会を広げます。競技の見どころや参加方法等をわかりやすく示すなど、初めて観戦する人が会場に足を運びやすい環境づくりを進めます。

イ　ボランティア人材の育成と活動支援

競技やイベントに関わる人を、一方的に「担い手」として求めるのではなく、個人の希望する関わり方と活動側が求める役割を丁寧につなぐことが重要です。

スポーツ活動をささえるボランティア等の人材育成に努めるとともに、組織間の連携・協働を進め、スポーツをささえる区民活動を支援します。

取組の例

■「ささえるスポーツ」の担い手の育成

大会・イベント等の運営補助や情報発信など、スポーツをささえる多様な関わり方をわかりやすく紹介します。本人の希望、経験、参加できる時間等と活動内容をすり合わせ、初めての人も自分にあった役割から参加し、楽しさや人とのつながりを感じられるよう支援します。

■障害者スポーツを「ささえる」人材の育成

運営やサポート等に関心のある人が、自分にあった形で関われるよう、障害者スポーツの競技特性や必要な配慮を学ぶ機会を設けます。障害の有無にかかわらず、ともにスポーツを楽しむ場でのささえる経験を通じ、継続的な交流や理解につなげます。

ウ　継続した指導者育成による技術の向上

スポーツを始め、楽しく続けていくためには、競技技術だけでなく、参加者の年齢、体力、目的や経験に応じて関わることができる指導者等の存在が重要です。

スポーツ推進委員、スポーツリーダー等をはじめとする指導者の確保・育成と継続的な学びを支援し、指導技術向上の取組を推進します。

取組の例

■スポーツ指導者等の育成

スポーツ推進委員、スポーツリーダー等をはじめ、スポーツを指導・支援する人材の育成を進めます。競技に関する知識・技能に加え、安全面や多様な参加者への配慮、コミュニケーション等を学ぶ機会を充実し、若い世代など新たな人材がスポーツへの関心や経験を活かして関われるきっかけを広げます。

■スポーツをささえる人材への活躍の場と機会の提供

指導や運営等に関心があり、学んだ知識や経験を活かしたい人が、本人の希望や得意分野に応じて活動できる場を見つけられるよう、地域の団体やイベント等とのつながりを支援します。情報交換や学び直しの機会を設け、「ささえる」が継続できる環境を整えます。

■指導者の技術向上による区民のスポーツ参加促進

指導者が、参加者の年齢、体力、経験、目標に応じた指導方法を学ぶことで、区民のだれもが安全に楽しみながら技術を習得できる環境を整えます。技術の向上を目指す人だけでなく、健康づくりや楽しさを重視する人にも応じた指導につなげます。

③スポーツを通した地域の活性化

ア　スポーツをきっかけにつながる地域づくり

イベント等に参加する人自身が楽しみ、その結果として交流や地域への親しみが生まれる場を広げることが重要です。

年齢や障害の有無、国籍等に関わらず、多様な人と人とのつながりや結びつきを育み、スポーツを通じて地域がより魅力的になる取組を推進します。

取組の例

■スポーツを通じた地域間交流の機会の提供

地域や世代の異なる人が一緒にスポーツを楽しめる体験会、交流事業等を通じて、新たな出会いと交流の機会をつくります。スポーツ推進委員・ボランティアや町会等とも連携しながら、継続的な地域の関係づくりにつなげます。

イ　団体等との連携による持続可能な協働の推進

スポーツを継続的に楽しむには、区だけでなく、スポーツ団体等がそれぞれの強みを持ち寄り、無理なく続けられる形で協働することが重要です。

多様な主体との連携により、スポーツの魅力を知り、関心を持ち、楽しむ区民を増やしていくことで、持続可能な協働の体制を構築していきます。

取組の例

■アスリート等との連携強化

競技団体やアスリート等と連携し、競技の魅力を感じる観戦・交流・体験等の機会を充実します。参加者が目標や憧れを持ったり、これまで知らなかった競技に関心を広げたりするきっかけにつなげます。

■地域団体等と連携したスポーツに関する情報の展開

スポーツ団体、スポーツ推進委員、町会・地域団体、学校・大学等と情報を共有し、それぞれが持つ広報手段やネットワークを活かして、教室、イベント、活動等の情報を届けます。地域で実際に活動する人の声を活かし、受け手に伝わる発信を進めます。

■地域団体等と連携したスポーツを楽しむ機会の提供

地域の祭りやイベント等と連携し、気軽に身体を動かせる体験など、スポーツに関心が低い人も参加しやすい環境づくりを進めます。多様な世代が楽しめる内容にすることで、地域の新たな交流や継続的な活動につなげます。

ウ　分野間の連携による地域力の強化

参加者の興味・関心から他分野の活動へと広げていけるような連携が重要です。

学習活動、文化芸術、観光、国内・国際交流の取組とスポーツを組み合わせ、多様なスポーツ資源や人材がつながることで、地域への愛着や新たな活動につなげます。

取組の例

■他分野と連携した事業の実施

学習活動、文化芸術、観光、国内・国際交流の各分野と連携し、スポーツを入口として他分野への興味・関心につながる事業を展開します。参加者が他分野の楽しさや魅力にふれることで、分野を越えた継続的な参加や交流につなげます。

4. 文化芸術分野

（１）文化芸術とは

年齢や障害の有無等に関わらず、だれもが親しみをもち、多岐にわたる「みる(鑑賞・観覧等)」、「する(活動・参加等)」、「ささえる(普及・継承・指導等)」行動を文化芸術ととらえます。



【毎年点検･評価する指標】

分野	指標
文化芸術	文化芸術に関する事業の参加者数、満足度
	インクルーシブアートに関する事業の参加者数、出展数

（２）基本方針

①だれもが楽しめる機会の創出

文化芸術を身近に感じ、だれもがそれぞれの興味や関心に応じて楽しむことができるよう、広く情報発信に努めるとともに、多様な文化芸術にふれる機会の充実と参加しやすい環境づくりを進めます。

②文化芸術をささえる人材育成と環境整備

文化芸術活動を将来にわたって継承していくため、次代を担う世代が文化芸術に親しむ機会を充実させるとともに、担い手の育成や多様な主体との連携・協働により、活動を継続できる環境づくりに取り組みます。

③文化資源を活かした取組の強化

多彩な文化資源の魅力を広く発信し、資源を活かした体験や交流、地域団体等との連携を進めるとともに、関連する分野と連携し、地域への愛着につながる活用を図ります。

（３）施策

文化芸術分野の施策体系は以下のとおりです。

分野	基本方針	施策
文化芸術	① だれもが楽しめる機会の創出	
		ア だれもがふれる機会の拡充
		イ 幅広い情報発信による参加しやすい環境づくり
		ウ 多様な価値観に寄り添う文化芸術活動の推進
	② 文化芸術をささえる人材育成と環境整備	
		ア 次代を担う世代の活動機会の充実
		イ 活動を継承する担い手育成
		ウ 多様な協働の創出と活動環境の拡充
	③ 文化資源を活かした取組の強化	
		ア さらなる文化資源の魅力の発信
		イ 資源の有効活用による体験・交流の推進
		ウ 分野間で連携した文化資源の活用

①だれもが楽しめる機会の創出

ア　だれもがふれる機会の拡充

文化芸術を身近に感じ、その魅力や楽しさを知るためには、日頃から気軽にふれる機会が重要です。

区民が優れた文化芸術を鑑賞できるコンサートや企画展等を「みる」だけでなく、区民参加型の文化芸術活動の実施により「する」を推進します。

取組の例

■多様な文化芸術にふれる機会の充実

コンサートや企画展、能楽鑑賞会等を通じて、区民が多様な文化芸術を身近に鑑賞し、その魅力や楽しさにふれる機会を充実させます。また、街なかのオープンスペース等の活用により、身近な場所で文化芸術にふれられる機会づくりを進めます。

■区民参加型の文化芸術イベントの継続実施、参加者層の拡大

秋の文化祭や各種大会等を継続して開催するとともに、幅広い世代の区民が参加し、日頃の文化芸術活動の成果を発表できる機会の充実を図ります。特に、若い世代の参加を促し、継続的な文化芸術活動への参加や世代を越えたつながりにつなげます。

■文化施設を気軽に楽しむ機会の充実

公演前のリハーサル公開やロビーコンサート、制作過程の紹介など、完成した作品を鑑賞するだけでなく、文化芸術の現場やその魅力に気軽にふれられる機会を充実します。

これらの取組により、これまで文化施設を利用する機会の少なかったこどもや、若い世代が足を運ぶきっかけづくりを進めます。

イ　幅広い情報発信による参加しやすい環境づくり

文化芸術への関心を実際の鑑賞や活動につなげるためには、それぞれの世代や関心に応じた情報が重要です。

SNS 等の多様な媒体を活用し、幅広い世代に効果的に情報を届けることで、文化芸術にふれ、気軽に参加するきっかけをつくります。

取組の例

■多世代に届く効果的な情報発信

文化芸術に関する事業やイベント、活動等について、紙媒体とデジタル媒体それぞれの特性を活かしながら、対象となる世代や興味・関心に応じてわかりやすく情報を発信し、鑑賞や活動への参加につなげます。

区報をはじめとした広報紙、文化施設等での情報提供機会を積極的に活用し、多世代に情報が届く環境を整えます。

■SNS 等の活用

SNS 等の多様な媒体を活用し、若い世代をはじめとする幅広い世代に、文化芸術の魅力や関係者の声等を効果的・継続的に発信し、関心を引き出し参加につなげます。また、公演・展示の開催情報に加えて、出演者・制作者・参加者の声、制作過程やリハーサルの様子など、文化芸術を身近に感じられる情報の発信を進めます。

■大学等との連携による情報発信

大学等との連携を通じて、こどもや若い世代に文化芸術に関する情報を届けます。学校を通じた情報提供に加え、既存のネットワークを活用し、鑑賞や活動への参加につながる接点を広げます。

ウ　多様な価値観に寄り添う文化芸術活動の推進

年齢や障害の有無、国籍や文化的背景等に関わらず、だれもが文化芸術を楽しむためには、それぞれの状況やニーズに応じて参加できる機会や環境が必要です。

文化芸術に参加・発表できる機会を充実させるとともに、オンライン等も活用し、多様な形で文化芸術にふれ、楽しめる環境を整えます。

取組の例

■区民の発表機会や活動の場の提供

区民が日頃の文化芸術活動の成果を発表し、活動を継続できるよう、発表機会や活動の場を提供します。中でも、次代を担う若い世代の参加拡大に向けて、区内大学等の文化芸術系サークルとのつながりを活かした参加機会の充実に努めます。

■こども向け文化芸術体験プログラムの実施

こどもが様々な文化芸術にふれ、その魅力や楽しさを体験できるプログラムを実施し、継続して文化芸術に親しみ、活動するきっかけをつくります。体験を一過性のものとせず、年代や関心に応じて関連する講座や地域の文化芸術活動へつなげ、こどもの頃から継続して文化芸術に親しめる環境づくりを進めます。

推進にあたっては、学習活動や子育て支援事業等との連携を図ります。

■障害の有無等に配慮した鑑賞・参加機会の充実

だれもが文化芸術を楽しめるよう、多様なニーズに配慮し、鑑賞・参加の機会を生活の身近な場所に広げていきます。また、一人ひとりの個性や多様な表現にふれ、互いに楽しみ合える機会の充実を図ります。

設備面での対応に加え、対話やワークショップ形式による作品鑑賞の取組、音声ガイドや触図資料の提供、オンラインの活用等を積極的に取り入れ、推進していきます。高齢者が安心して鑑賞・参加できる環境づくりも引き続き推進します。

また、様々な事情から外出が難しい層に対するアウトリーチ

事業を強化し、福祉施設、病院、学校等へ出向いて、文化芸術とふれあう機会づくりを推進します。

■オンライン等も活用した文化芸術の発信・鑑賞機会の提供

オンライン等の活用により、場所や状況に関わらず、文化芸術にふれられる環境を整えます。デジタル上で文化芸術にふれた人が、実際の鑑賞や参加へとつながるきっかけづくりにも取り組みます。

②文化芸術をささえる人材育成と環境整備

ア　次代を担う世代の活動機会の充実

文化芸術を次の世代へつないでいくためには、若い世代が早い段階からその魅力にふれ、継続して関わるきっかけをつくることが重要です。

本区の文化資源を活かし、文化芸術団体等との連携を進めることで、能やかるた等の伝統文化をはじめとした文化芸術を体験し親しむ機会を充実させます。

取組の例

■能、かるた等の伝統文化に親しむ機会の提供

能やかるた等、区にゆかりのある伝統文化を鑑賞・体験する機会を提供し、こどもや若い世代がその魅力に親しみ、次代へ受け継ぐことへの関心を育むきっかけをつくります。

■学校や関係団体と連携した文化芸術体験の実施

学校や文化芸術団体等と連携することで、こどもや若い世代が多様な文化芸術にふれる機会を増やすとともに、地域の文化芸術に関わる団体・人との交流の場を充実させます。

また、関係部課との情報共有・連携を図りながら、地域で文化芸術活動を継続できる機会の充実につなげます。

■体験から継続的な活動につなげる仕組みづくり

文化芸術体験を一度限りで終わらせず、参加者の年代や興味・関心に応じて、関連する講座やイベント、地域の文化芸術団体等の活動へつなげます。特に、高校生や大学生が、成長に伴って文化芸術活動から離れることなく、自分に合った形で継続して関われる機会を広げます。

イ　活動を継承する担い手育成

文化芸術活動を継続・発展させていくためには、活動する人だけでなく、指導や運営等、様々な形でささえる人材を育てていくことが重要です。

文化芸術団体等と連携し、活動や運営ノウハウの継承を進めるとともに、文化芸術活動を担い、ささえる人材の育成を推進します。

取組の例

■文化芸術団体との協働による担い手育成事業の実施

文化芸術団体等との協働を通じて、活動や運営に関する知識・ノウハウの継承を図るとともに、指導者やボランティア等、文化芸術活動を担い、ささえる人材を育成し、継続して活動できる環境づくりにつなげます。特に、実際に活動する若手・中堅の担い手との交流を通じて、若い世代が文化芸術の魅力や活動の面白さにふれ、自らの関心や得意分野に応じた関わり方を見つけるきっかけづくりに取り組みます。

■文化芸術活動をささえる人材の確保・育成支援

文化芸術活動をささえる指導者、運営スタッフ、ボランティア、サポーター等の人材確保・育成のための取組を支援します。

文化芸術団体等との連携により、活動したい人材と、人材を必要とする団体とをつなぐ仕組みづくりを支援します。

■若い担い手や活動をささえる人材の活動の可視化

文化芸術活動に継続的に取り組む若い世代や、運営・ボランティア等として活動をささえる人材の取組を紹介し、活動を通じて得られる学びややりがい、人とのつながりも含めてその魅力を発信することで、新たな参加や次代への継承につなげます。

ウ　多様な協働の創出と活動環境の拡充

文化芸術活動を継続し、新たな活動へと広げていくためには、多様な主体がそれぞれの強みを活かしてささえ合うことが重要です。

大学や文化芸術団体、地域団体等との連携・協働を進め、文化芸術活動を継続するために、多様な主体のつながりから新たな活動が生まれる環境を整えます。

さらに、文京アカデミーを多様な人や活動がつながる基盤として活かし、新たな参加者、特に若い世代が継続して関われる環境づくりを進めます。

取組の例

■大学、文化芸術団体等との連携

区内大学や文化芸術団体等が持つ専門性や特色を活かし、学校や地域等とのつながりを広げながら、連携した文化芸術事業を展開します。特に、若い世代の関心、学びたいこと、得意分野と事業者側のニーズをつなぎ、企画・運営・広報等を実践的に経験できる機会を広げます。

■区民・団体との協働による文化芸術事業の推進

区民や地域の文化芸術団体等との協働により、それぞれの経験や知識を活かすとともに、個人や団体同士の新たなつながりや交流を生み出す文化芸術事業を推進します。

■文化芸術活動を継続するための支援

区民や文化芸術団体等が継続的に活動できるよう、活動や発表機会の提供に加えて、団体の運営や連携等も含め、活動の継続につながる支援を進めます。助成制度や寄付、企業などとの連携等、多様な支援の活用も図ります。

■文化芸術活動への新たな参加・交流の促進

これまで参加機会の少なかった区民や若い世代が新たに加わるきっかけをつくるとともに、既存の参加者や活動団体との交流を促進します。

情報発信や相談機能の充実、活動する個人、団体相互のつながりづくり等を通じて、新たな参加者が継続して活動できる環境を整え、活動の広がりと活性化、次代への継承につなげます。

③文化資源を活かした取組の強化

ア　さらなる文化資源の魅力の発信

区内に受け継がれてきた文化資源を未来へとつなぐためには、その価値や魅力を知り、関心を持つ人を増やしていくことが重要です。

歴史や文学、文化財等をテーマとした企画展等により、文京区ならではの多彩な文化資源の魅力を広く伝えます。

取組の例

■歴史・文学・文化財等の魅力発信

企画展等を通じて、文京区にゆかりのある様々な文化資源を紹介します。紙媒体とデジタル媒体を効果的に活用し、まだあまり知られていない文化資源を含めて、その価値や魅力を広く発信し、その理解を深め、次代への継承につなげます。

■若い世代の視点を活かした文化資源の魅力発信

学生をはじめとする若い世代が、自らの関心や学びとの結びつきから文化資源の魅力を発見し、企画や情報発信等を実践的に経験できる取組を支援します。若い世代にとって新たな学びや地域とのつながりとなるように、その視点や発想を活かし、これまで文化資源に関心の薄かった層にも魅力を届けます。

この推進にあたっては、区内の大学等と連携を図っていきます。

イ　資源の有効活用による体験・交流の推進

文化資源への理解や愛着を深めるためには、実際に見て、ふれ、体験する機会が重要です。

文化資源を活かしたイベントや体験プログラムにより文化資源を通じた交流を促すことで、地域への理解と愛着を育みます。

取組の例

■文化財や地域資源を活用したイベントの実施

区内の文化財や地域に受け継がれてきた文化資源を活かし、気軽に参加できるイベント等を通じて、その魅力を身近に感じられる機会を提供します。屋外会場や飲食等を取り入れるなど企画も工夫し、特に次代を担う若い世代の参加を促します。

■地域資源を活用した体験プログラムの充実

歴史や文化、伝統等の地域資源について、実際に見て、ふれ、学ぶことのできる体験プログラムを充実し、文化資源への関心を次の学びや活動につなげます。能楽堂等の地域の文化資源を巡るまち歩きと鑑賞・体験を組み合わせるなど、区の文化資源を活かした特徴ある内容を展開します。

学習活動分野の取組や学校等との連携を進め、継続的な体験を通じて文化資源への理解や愛着が次の学びや地域とのつながりへと広がる仕組みづくりを進めます。

■地域への愛着につながる文化芸術事業の展開

身近な文化資源を知り、体験する事業を通じて、地域の歴史や文化への理解を深め、区への愛着を育みます。また、地域の歴史や文化、伝統等の知識や経験を持つ人と、こどもや若い世代がともに学び、体験し、交流する機会をつくり、世代間のつながりと次代への継承につなげます。

ウ　分野間で連携した文化資源の活用

多彩な文化資源の価値をさらに高めるためには、様々な分野や主体とのつながりが重要です。

学習活動やスポーツ、観光、国内・国際交流の他分野との連携事業を進めるとともに、文化資源を多面的に活かす取組を推進します。また、必要に応じて教育・福祉等の関連領域との連携も図ります。

取組の例

■他分野との連携事業

学習活動やスポーツ、観光、国内・国際交流の他分野と連携し、それぞれの特色を活かしながら、文化資源にふれ、学び、地域を訪れるきっかけとなる取組を進めます。

■地域団体等と連携した文化資源の活用

地域団体や関係機関等と連携し、それぞれが持つ知識や資源を活かしながら、相互のつながりも意識した活用・発信を進めていきます。

■共通テーマを軸とした分野横断型プログラムの展開

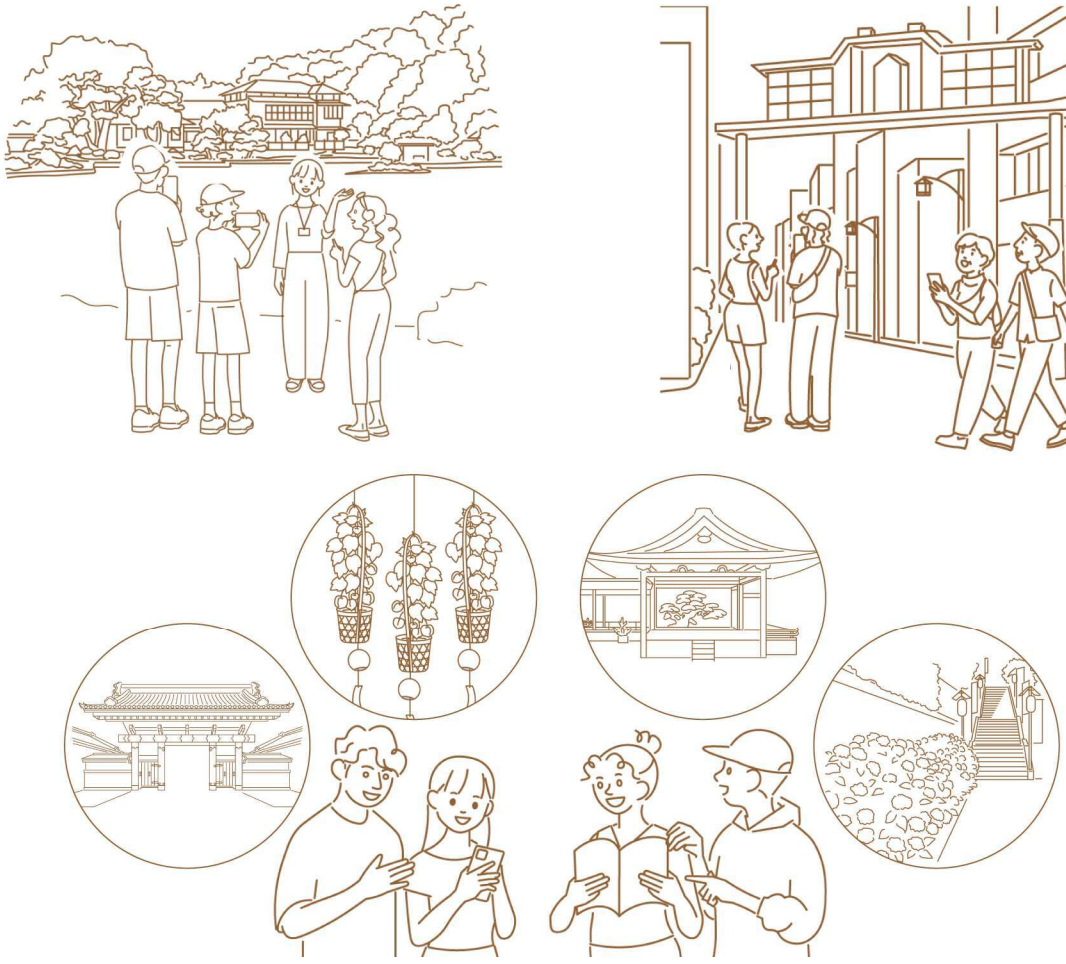
文学、歴史、文化財等の文化資源を共通テーマとして、講座、まち歩き、鑑賞・体験、交流等を組み合わせ、複数の分野からその魅力を楽しめる企画を展開します。

大学等との連携を通じて、若い世代が自らの関心や学びを活かしながら、企画や実施を経験できる機会づくりにも取り組みます。

5. 観光分野

（1）観光とは

旅先の風景や観光スポット等を見るだけでなく、「ふれあい」「学び」「遊ぶ」ことなどを目的とし、趣味や健康等をテーマとした旅行も観光ととらえます。



【毎年点検･評価する指標】

分野	指標
観光	観光ガイドツアーの参加者数、満足度

（２）基本方針

①地域資源を活かした区内周遊の強化

身近な観光資源を育み、連携させることで新たな魅力を生み、区内周遊を促します。

②観光による地域の環境づくりと活性化

地域資源の魅力をとらえた情報を発信し、区内周遊を日常的に楽しめる、安全・安心な環境を整備します。

③区民とのつながりを通した相互理解の促進

多様な連携に加え、ガイド等の担い手人材の育成を図り、地域住民と来訪者等との交流を通じた相互理解と来訪者の満足度向上につなげます。

（３）施策

観光分野の施策体系は以下のとおりです。

分野	基本方針	施策
観光	① 地域資源を活かした区内周遊の強化	
		ア 身近な観光資源の開拓によるさらなる魅力発掘
		イ 新たな魅力の創出と周遊性の向上
	② 観光による地域の環境づくりと活性化	
		ア 地域資源の魅力をとらえた情報の発信
		イ 安全・安心な基盤の整備による地域の活性化
	③ 区民とのつながりを通した相互理解の促進	
		ア 多様な連携による観光の拡充
		イ 担い手の育成とその人材を活かした地域づくり
		ウ 観光資源を通した区民とのふれあいによる理解促進

①地域資源を活かした区内周遊の強化

ア　身近な観光資源の開拓によるさらなる魅力発掘

本区の多彩な観光資源を継承するとともに、区に関わる人材の多様な視点を取り入れながら、新たな魅力を発掘します。

学習や文化芸術活動等とも連携し、新たな切り口を活用することで、日常の中にある発見や楽しみ方の間口を広げ、潜在的な来訪者層との接点を生み出します。

取組の例

■さらなる魅力を発掘するためのイベントの実施

区内在住・在勤・在学者、若い世代、外国人などを問わず、それぞれの視点で地域の魅力を発見・共有できるまち歩きや参加型イベント等を実施し、新たな観光資源の発掘につなげます。

■ICT を活用したまち歩き観光の推進

デジタルマップや AI コンシェルジュ等の ICT を活用し、歴史や文化、創作作品などをきっかけとして、手軽に楽しめるまち歩きの仕掛けを充実させます。

イ　新たな魅力の創出と周遊性の向上

区内に点在する観光資源や施設を、エリアやジャンルごとにつなぐことで、来訪者の関心に応じた巡りやすい周遊の仕組みを整えることが重要です。

コミュニティバス等の交通手段と、施設間連携やガイドツアー等を組み合わせ、スポーツや文化芸術など他分野の要素も取り入れることにより、周遊性の向上と地域の活性化につなげます。

取組の例

■移動手段ごとの周遊提案

現場のニーズを踏まえ、テーマや季節に応じて、徒歩・自転車・バスなどによる周遊ルートを提案・発信し、興味や目的に応じて選びやすい情報提供に努めます。

■徒歩・自転車での回遊を促す環境整備

案内表示や休憩場所等、まちを徒歩や自転車で巡りやすい環境を整えるとともに、安全面や暑さへの配慮など、快適に周遊できる環境づくりを進めます。

■施設間の連携等

博物館・美術館、庭園等の施設間における情報共有や相互案内、共同企画等を促すとともに、近隣自治体とも連携し、エリアとしての魅力向上と周遊の広がりにつなげます。

②観光による地域の環境づくりと活性化

ア　地域資源の魅力をとらえた情報の発信

安心して利用できる信頼性の高い情報を、必要な人にわかりやすく届ける環境整備が重要です。

多言語対応を進めるとともに、デジタルと紙のそれぞれの特長を活かしながら、旅マエ・旅ナカ・旅アトの各場面で役立つ情報発信を充実させます。

取組の例

■観光情報の多言語対応の充実

観光ガイドブックやデジタルマップ、観光案内等の多言語対応を充実させ、海外からの来訪者をはじめ、だれもが必要な情報を得やすい環境を整えます。区内在住・在学等の外国人の視点も活かし、伝わりやすく効果的な情報発信につなげます。

■観光協会ホームページや SNS のコンテンツ充実

区・観光協会のホームページや SNS について、動画を含む魅力的なコンテンツの充実を図ります。区民、来訪者等の自発的な情報発信を促すことにより、区の観光情報の発信力を底上げします。

イ　安全・安心な基盤の整備による地域の活性化

観光客の利便性だけでなく、地域住民の生活環境にも配慮し、観光振興と住環境の保全を両立することが重要です。

各施設や関係機関等との連携により、必要な情報や課題を把握し、訪れる人・住む人の双方にとって安全・安心な環境づくりを進めます。

取組の例

■だれもが安全・安心して訪れることができる環境整備

地域の施設や関係機関等と連携し、休憩場所や暑さ対策、案内環境等を充実させるとともに、危険や不安につながる情報を早期に把握し、だれもが安心して訪れることができる環境を整えます。

■スムーズで快適な観光体験の提供

多言語による案内、施設利用時のルール・マナーに関する情報提供などを充実させ、来訪者が不安を感じにくく、スムーズで快適な観光体験につなげます。

③区民とのつながりを通した相互理解の促進

ア　多様な連携による観光の拡充

観光をきっかけに新たな人や地域との接点を生み出すため、他分野と連携し、多様な関心から文京区を訪れ、楽しめる取組を展開します。

協定等締結自治体などとの連携を進め、イベント等を通した区民と来訪者との交流により相互理解を深めることで、交流人口の増加や地域の活性化につなげます。

取組の例

■分野横断的取組の展開

学習活動、スポーツ、文化芸術、国内・国際交流と連携し、それぞれの分野への興味・関心を観光の入口としたイベントやまち歩き等を展開することにより、潜在的な来訪者層との接点を生み出します。

■他自治体との相互観光 PR・連携事業の実施

協定等締結自治体や近隣自治体等と、相互の観光 PR や連携イベント、共同企画等を行い、それぞれの地域の魅力を知り、行き来するきっかけをつくります。

イ　担い手の育成とその人材を活かした地域づくり

多様な人材が、自らの関心や学び、得意分野に応じて観光に関わることのできる環境を整えます。参加することで得られる学びや交流、地域とのつながり等を発信することで、担い手として関わる魅力を伝えます。

取組の例

■新たな観光活性化の担い手発掘

「まちを紹介したい」という区民等の意欲を活かし、学生、外国人、シニア層や地域の事業者等が、それぞれの関心や得意分野に応じて観光と接点を持つ機会を創出します。

■観光ガイドの育成

多様な人材によるボランティアガイドの育成を推進することで、日本語及び英語でのまち歩きツアーの充実を図ります。様々な経験を有するボランティアガイドの創意工夫を活かした多彩なツアーを展開し、参加者の興味・関心を高め、区の魅力を効果的に発信します。

ウ　観光資源を通した区民とのふれあいによる理解促進

区の観光資源は、来訪者にとって魅力的なだけでなく、区民の暮らしと結びついた大切な地域資源です。

来訪者と区民がその価値をともに知り、ふれあいながら、地域資源への理解と愛着を次の世代へつなげます。

取組の例

■サステナブル・ツーリズムの体験型・参加型の保全プログラムの展開

文化財、歴史的建造物、庭園等の管理者や専門家から学びながら、地域資源を「守る」ための体験等を展開し、観光を通じて資源の価値への理解を深めます。

■来訪者と共有する地域資源の保全・継承

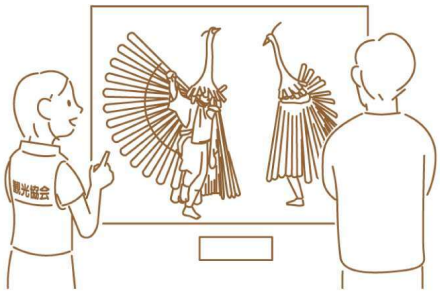
大学や地域団体等と連携し、若い世代の関心や学び・体験のニーズと、地域資源の案内・発信等の活動を結びつけ、自らの興味や得意分野を活かしながら地域資源に関われる機会をつくります。区民と来訪者が地域資源の価値を共有し、ともに保全・継承をささえていくつながりを育みます。

6. 国内･国際交流分野

（１）国内・国際交流とは

協定等の締結にとらわれず、様々な分野にわたる住民・団体同士のつながりに関わるものを交流ととらえ、「国内」と「国際」を分けて整理します。







（２）基本方針

①分野間の連携による住民相互の交流機会促進

多様なテーマから交流都市とつながり、住民相互の興味・関心を広げ、区の魅力の再発見を目指します。

②わかりやすい情報発信と交流の機会づくり

交流をさらに充実させるため、区民へのわかりやすい情報発信、交流機会の創出を推進します。

③外国人との交流の場の創出による国際理解の醸成

区内在住・在学・在勤の外国人との交流を促進し、交流の場を通して国際理解の醸成を図ります。

（３）施策

国内・国際交流分野の施策体系は以下のとおりです。

分野	基本方針	施策
国内・国際交流	①　分野間の連携による住民相互の交流機会促進	
		ア　多様なテーマ設定による興味・関心の広がり
		イ　区ではできない体験のきっかけづくり
		ウ　都市とのつながりを通しての区の魅力の再発見
	②　わかりやすい情報発信と交流の機会づくり	
		ア　ターゲットへ的確に伝わるわかりやすい情報発信
		イ　つながりのある都市との魅力の相互発信
		ウ　行政間連携による地域資源を活かした交流機会の充実
	③　外国人との交流の場の創出による国際理解の醸成	
		ア　外国人との交流機会の充実
		イ　交流を通じた国際理解の促進

①分野間の連携による住民相互の交流機会促進

ア　多様なテーマ設定による興味・関心の広がり

他分野への関心や参加意向を踏まえ、国内・国際交流事業の魅力化を図り、広げていくことが重要です。

身近な社会課題をテーマとしたイベント等により、国内・国際交流への機運醸成を図ります。

取組の例

■他分野との連携による交流テーマの多様化・魅力化

球技や武道等のスポーツ、文学や古典芸能等の文化芸術、観光、学習活動等をきっかけとして、他分野との連携により交流事業のテーマを広げます。

国内・国際交流そのものへの関心の度合いに関わらず、身近な興味・関心から参加できるきっかけをつくり、住民同士の交流につなげます。

■社会課題をテーマとする取組を通じた交流支援

防災・平和学習等、地域に共通する社会課題をテーマとして、文京区や交流都市の学校・地域団体等によるネットワークを活かした交流を進めます。

こどもや若い世代が地域間での違いや共通点を学び、将来につながる経験を得られる機会の充実を図ります。

イ　区ではできない体験のきっかけづくり

国内外の交流都市と連携することにより、学習活動や観光等を通した交流をきっかけとし、本区ではできない体験を満喫できる環境づくりを推進します。

取組の例

■区内では経験できない自然の中での事業や異文化体験機会の創出

交流都市ならではの自然、文化、産業等にふれる体験や、学校・地域団体等と連携した学習活動など、交流の機会を創出します。

ウ　都市とのつながりを通しての区の魅力の再発見

交流都市にまつわる情報を周知し、提供していくことで、区民の興味・関心を湧かせ、継続的な交流につなげるとともに、あらためて文京区の良さを知ることができる取組を推進します。

取組の例

■交流都市とのつながりや交流のきっかけとなる背景の周知

物産展、区報、SNS、講座等の多様な機会を活用し、文学・歴史・防災等、交流都市と区との交流の背景や過去の取組内容を発信します。年代や関心の度合いに応じて伝え方を工夫することで、交流都市への訪問を促し、交流の機運を高めます。

■交流都市との交流を通した文京区の魅力再発見

イベントへの出展・協力や相互訪問等を通じて、交流都市の文化や暮らしを知り、互いの魅力を発見する機会をつくることで、異なる背景理解の先にある区の魅力の再発見や区への愛着につなげます。

②わかりやすい情報発信と交流の機会づくり

ア　ターゲットへ的確に伝わるわかりやすい情報発信

世代や関心、言語等に応じて、媒体や内容、発信時期を工夫することが重要です。SNS 等を活用し、ターゲットにわかりやすく情報を届けます。

交流事業の予定や参加方法を適切な時期に周知するとともに、区内の文化や地域資源の魅力について、国内外に正確に発信していきます。

取組の例

■ホームページ・SNS 等を活用した情報発信・PR の充実

区報、ホームページ、SNS 等の特性を活かし、交流事業の予定や参加方法、交流都市の魅力等をわかりやすく発信します。対象に応じて紙やデジタル、多言語を使い分けるとともに、ホームページ等では区内の周遊・滞在につながる情報を発信し、幅広い層へ情報の到達を図ります。

■訪問団の派遣・受入れ事業等を活用した情報発信

訪問団の派遣や受入れ、学生や住民相互の交流、区内施設を見学する様子や参加者の声を発信し、交流を身近に感じられる情報を充実させます。参加者が交流を通じて得た気づきや楽しさを伝え、新たな参加や次の交流のきっかけとなるよう、継続的な情報発信につなげます。

イ　つながりのある都市との魅力の相互発信

つながりのある都市との節目のキャンペーンなどを通じて、双方向からの情報共有と相互発信を促します。時期やテーマに応じて紹介することで、住民同士の関心と交流を深めます。

取組の例

■つながりのある都市の周知と認知度向上に資するイベントの定着化

区と交流都市の文化、物産、取組等を知り、住民同士が交流できる機会を継続的に設けます。交流都市の住民や関係者とイベントの来場者が直接つながる機会づくりを進めます。

■協定締結等の周年時期を利用した重点的な企画と周知

協定締結等の周年や節目を活用して個々の都市を重点的に紹介し、交流の背景や特色を知る企画の情報発信を行います。

■情報の共有と相互発信

交流都市と情報を共有し、本区から相手地域の魅力を、相手地域から本区の魅力を発信する双方向の取組を進めます。双方のイベントへの出展・協力や、文学・古典芸能等の文化芸術をはじめとする共通テーマを活かし、住民同士が互いの地域を知り、新しい発見や交流につながる機会を広げます。

ウ　行政間連携による地域資源を活かした交流機会の充実

文化施設や観光地だけでなく、産業・経済を含めた地域資源を活かした取組を通じ、交流都市との連携強化を図ります。

取組の例

■地域と経済の活性化

物産展等を通じて交流都市の地域産業や特産品の魅力を伝え、区民と事業者との交流を促すことで、双方の地域経済の活性化につなげます。

■社会課題を通した他都市との交流・連携強化

災害時の相互支援、一時的な避難先の確保等、有事も見据えた行政間の連携を進めます。日頃から交流を積み重ねることで、必要なときに助け合える関係づくりを進めます。

■共生社会を念頭に多様な団体等と連携した交流機会の創出

行政だけでなく、大学等の学校、地域団体、民間団体などと連携し、それぞれの強みやネットワークを活かした交流機会を創出します。語学や外国の文化・歴史等を学ぶ機会を充実させるとともに、区民が関心や経験に応じて参加でき、交流を楽しみながら関わることのできる機会を広げます。

③外国人との交流の場の創出による国際理解の醸成

ア　外国人との交流機会の充実

国籍や言語にとらわれることなく、日常的に顔の見える関係をつくることが重要です。

交流機会を充実させることで、外国人との日常的な関係を築き、さまざまな場面で相互に助け合える関係づくりを進めます。

取組の例

■身近なテーマを扱う講座を活用した相互交流の拡充

防災を含めた生活等の身近なテーマを扱う講座等を活用し、共に学び合える機会を充実させます。日頃から交流を重ねることで、災害時に助け合える関係へとつなげます。

■ボランティア参加等を通じた外国人の交流機会拡大

町会の祭り、防災イベント、地域活動等への参加を通じて、自然に交流できる機会を広げます。本人の関心や得意分野に応じて、スポーツ・観光等において、知識や経験を活かせるボランティア活動等を紹介し、自分にあった形で地域に関わることのできる場を広げます。

■大学等を通じた留学生の交流事業への参画促進

大学等を通して留学生に交流事業の情報を届け、留学生自身の関心や学び、地域との交流ニーズに応じて、イベントに参加したり、希望する人が交流の担い手やボランティアとして関わったりできる機会を広げます。若い世代間の交流を通して、新たな経験や継続的なつながりへとつなげます。

イ　交流を通じた国際理解の促進

国際理解を深めるためには、外国人に日本の文化や生活習慣を伝えるだけでなく、外国人の文化や習慣、生活上の背景を知り、互いに学び合うことが重要です。

国際交流都市との連携により、文化や慣習の違いを理解する中で、興味・関心を醸成します。交流を深めていくことで関心が強まり、国際理解の促進及び共生社会の実現につなげます。

取組の例

■国籍を超えた区民どうしの相互理解と交流の促進

在住外国人と区民が、互いの文化・習慣や地域での暮らしについて知り、学びあう機会を充実させます。双方の疑問や不安に寄り添いながら、正確な相互理解と信頼を育み、交流活動への心理的なハードルを下げていきます。

■分野間連携を通じた国際交流促進

学習活動分野と連携した講座、文化芸術分野と連携した鑑賞・体験、スポーツや観光を通じた交流等、他分野を入口に国際交流の機会を広げます。ともに文化芸術を鑑賞・体験したり、スポーツやまち歩きを楽しんだりする機会を通じて、ごく自然に相互理解へとつなげていきます。

■各機関等と連携した国際交流への関心喚起

町会、学校、地域団体等と連携し、国籍を超えた区民どうしが身近な地域の活動や交流機会に参加しやすい環境を整えます。区民が海外の文化を知り、外国人が日本の文化にふれる双方向の交流を通して、幅広い世代における関心の喚起につなげます。

第5章

計画の推進体制と役割

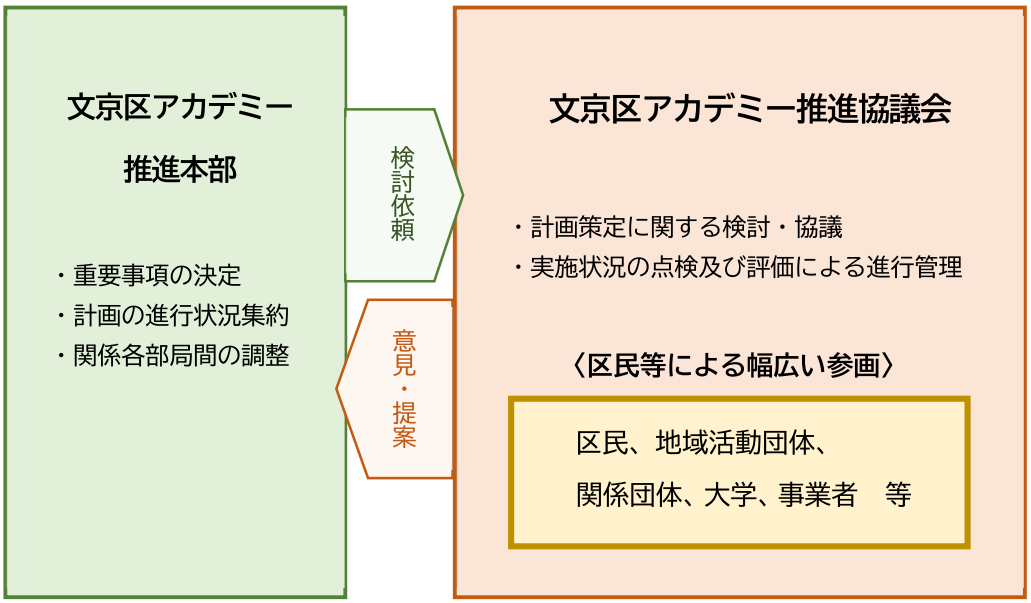
１．計画の推進体制と役割

本計画は、区と区民等の「連携・協働」に基づき推進するため、庁内のみならず、学識経験者、関係団体及び区民等からなる会議体による事業評価が必要です。

評価にあたり、本計画に係る施策を総合的に推進するための庁内組織である「文京区アカデミー推進本部」[1]（以下、「推進本部」という。）と、進行管理を行うための組織である「文京区アカデミー推進協議会」[2]（以下、「推進協議会」という。）からなる推進体制をとります。

推進本部では、関連する各部局との連携・協力を充実させ、本計画に定めた施策活性化のための事業を総合的に推進していきます。推進協議会は、毎年度、計画における事業の実施状況について、区民目線で点検及び評価を行います。

本計画の推進体制



[1] 文京区アカデミー推進本部設置要綱に基づき運営

[2] 文京区アカデミー推進協議会設置要綱に基づき運営。推進本部長が委嘱する、学識経験者、生涯学習関係団体、スポーツ関係団体、文化芸術関係団体、観光関係団体、国内交流団体、国際関係団体等及び公募区民からなる委員で構成。

２．計画の進行管理

各分野の基本方針とその施策に基づく様々な事業の実施から点検・評価を経て、改善や見直しへとつなげるPDCAサイクルを推進します。

定量的な指標による評価に関しては、その設定方法や水準、事業成果の質的側面への評価、毎年取得可能なデータの採用、年ごとの特殊要因を加味した評価などが課題として挙げられており、これらを踏まえた点検・評価体制を整備することで質の向上を図っていきます。



（１）計画期間を通して毎年実施する点検・評価

各分野における個々の事業の実施状況の点検と成果を把握し（Check）、その結果を踏まえ、本計画の目標達成に必要な改善・見直し（Action）を行い、次年度以降の事業計画へと反映させます(Plan)。

分野	指標
学習活動	講座の受講者数とその満足度
スポーツ	区主催のスポーツ事業における参加者数、満足度
	ユニバーサルスポーツ等の参加者数
文化芸術	文化芸術に関する事業の参加者数、満足度
	インクルーシブアートに関する事業の参加者数、出展数
観光	観光ガイドツアーの参加者数、満足度

（２）計画全体の総合評価

毎年の実施事業に対する点検・評価に加え、本計画全体の成果にかかる評価を行います（Check）。評価は、本計画の成果を測るものとして位置付ける指標を主軸に総合的に行うものとします。

評価の実施に先立ち、計画期間を通じて変化した区民等の意識や活動状況と達成状況等の把握を目的とした実態調査を行い、総括に向けた成果指標等のデータを取得します。

この評価では、社会経済等の外的環境要因も考慮しつつ、次期計画の策定にあたって改善すべき点や見直しの方向性を明らかにします（Action）。

分野	指標
学習活動	1年間に学習活動を行った人の割合
	これまでに学んだ内容を他人や地域のために活かした人の割合
スポーツ	週1回程度以上のスポーツ実施率
	スポーツ観戦率
	スポーツを「ささえる」活動への参加率
文化芸術	1年間に文化芸術を鑑賞した人の割合
	1年間に文化芸術活動をした人の割合
観光	文京区の他者推奨意向

資料編

１．用語解説

２．文京区アカデミー推進計画　検討経過

（１）文京区アカデミー推進協議会経過

回数	開催日	主な検討内容
令和7（2025）年度		
第1回	令和7年 6月 9日(月)	○アカデミー推進計画の実態調査について ○アカデミー推進計画の点検・評価について
第2回	令和7年 8月 26 日(火)	○アカデミー推進計画の実態調査の調査項目について ○アカデミー推進計画の点検・評価について
第3回	令和8年 1月 20 日(火)	○アカデミー推進計画の実態調査について ○アカデミー推進計画の点検・評価について(まとめ)
令和8（2026）年度		
第1回	令和8年 5月 11 日(月)	○アカデミー推進計画の改定及び点検・評価について
第2回	令和8年 7月 6日(月)	○次期アカデミー推進計画の構成案について
第3回	令和8年 8月 21 日(金)	○次期アカデミー推進計画の構成(案)について
第4回	令和8年 10月29日(木)	○次期アカデミー推進計画の素案について ○アカデミー推進計画の点検・評価について(まとめ)
第5回		

（２）文京区アカデミー推進協議会分科会経過

①学習活動分野分科会

回数	開催日	主な検討内容
令和7（2025）年度		
第1回	令和7年 11月25日(火)	○学習活動分野の実態調査及び点検・評価について
令和8（2026）年度		
第1回	令和8年 5月 25 日(月)	○学習活動分野の定義及び現状と課題について
第2回	令和8年 7月 23 日(木)	○学習活動分野の施策体系(案)について
第3回	令和8年 9月 18 日(金)	○学習活動分野の施策等について ○アカデミー推進計画の点検・評価について

②スポーツ分野分科会

回数	開催日	主な検討内容
令和7（2025）年度		
第1回	令和7年 11月17日(月)	○スポーツ分野の実態調査及び点検・評価について
令和8（2026）年度		
第1回	令和8年 6月 4日(木)	○スポーツ分野の定義及び現状と課題について
第2回	令和8年 8月 7日(金)	○スポーツ分野の施策体系(案)について
第3回	令和8年 9月 14 日(月)	○スポーツ分野の施策等について ○アカデミー推進計画の点検・評価について

③文化芸術分野分科会

回数	開催日	主な検討内容
令和7（2025）年度		
第1回	令和7年 11月13日(木)	○文化芸術分野の実態調査及び点検・評価について
令和8（2026）年度		
第1回	令和8年 5月 29 日(金)	○文化芸術分野の定義及び現状と課題について
第2回	令和8年 7月 31 日(金)	○文化芸術分野の施策体系(案)について
第3回	令和8年 9月 9日(水)	○文化芸術分野の施策等について ○アカデミー推進計画の点検・評価について

④観光分野分科会

回数	開催日	主な検討内容
令和7（2025）年度		
第1回	令和7年 11月21日(金)	○観光分野の実態調査及び点検・評価について
令和8（2026）年度		
第1回	令和8年 5月 27 日(水)	○観光分野の定義及び現状と課題について
第2回	令和8年 7月 27 日(月)	○観光分野の施策体系(案)について
第3回	令和8年 9月 29 日(火)	○観光分野の施策等について ○アカデミー推進計画の点検・評価について

⑤国内・国際交流分野分科会

回数	開催日	主な検討内容
令和7（2025）年度		
第1回	令和7年 11月28日(金)	○国内・国際交流分野の実態調査及び点検・評価について
令和8（2026）年度		
第1回	令和8年 6月 9日(火)	○国内・国際交流分野の定義及び現状と課題について
第2回	令和8年 7月 29 日(水)	○国内・国際交流分野の施策体系(案)について
第3回	令和8年 9月 16 日(水)	○国内・国際交流分野の施策等について ○アカデミー推進計画の点検・評価について

（３）文京区アカデミー推進本部経過

回数	開催日	主な検討内容
令和7（2025）年度		
第1回	令和7年 5月 14 日(水)	○文京区アカデミー推進計画に関する実態調査の実施について ○文京区アカデミー推進計画の点検・評価について
第2回	令和7年 8月20日(水)	○文京区アカデミー推進計画に関する実態調査の調査項目(案)について ○文京区アカデミー推進計画の点検・評価について
第3回	令和8年 1月 28 日(水)	○文京区アカデミー推進計画の実態調査の結果について ○令和6年度文京区アカデミー推進計画の点検・評価について(報告)
令和8（2026）年度		
第1回	令和8年 4月22日(水)	○文京区アカデミー推進計画の改定について ○文京区アカデミー推進計画の点検・評価について
第2回	令和8年 7月 1日(水)	○次期文京区アカデミー推進計画の構成案について
第3回	令和8年 8月26日(水)	○次期文京区アカデミー推進計画の構成(案)について
第4回		
第5回		

３．文京区アカデミー推進協議会　名簿

（敬称略）

	分　野	氏　名	団体等	所属分科会
1	学識経験者	山田　徹雄	跡見学園女子大学名誉教授	観光、国内・国際交流
2	学識経験者	青木　和浩	順天堂大学スポーツ健康科学部教授	スポーツ
3	学識経験者	垣内　恵美子	政策研究大学院大学名誉教授	文化芸術
4	学識経験者	荻野　亮吾	日本女子大学人間社会学部教育学科准教授	学習活動
5	生涯学習関係団体	阿部　裕子※ 米川　清水※	文京アカデミア学習推進委員会	学習活動
6	生涯学習関係団体	三浦　武裕	文京アカデミア生涯学習支援者の会	学習活動
7	スポーツ関係団体	髙木　いつ子	文京区スポーツ推進委員会	スポーツ
8	スポーツ関係団体	脇　弥恵子	文京区スポーツ協会	スポーツ
9	文化芸術関係団体	髙澤　芳郎	一般社団法人　ジャパン・シンフォニック・ウインズ	文化芸術
10	文化芸術関係団体	牧野　恒良	公益社団法人　宝生会	文化芸術
11	観光関係団体	小能　大介	一般社団法人　文京区観光協会	観光
12	商工団体	関　誠	東京商工会議所文京支部	観光
13	国内交流団体	佐伯　晃	津和野町東京事務所	国内・国際交流
14	国際関係団体	山田　健一	学校法人　ABK学館日本語学校	国内・国際交流
15	町会団体	滝沢　克也	文京区町会連合会	学習活動、観光
16	女性団体	細谷　はるか	文京区女性団体連絡会	学習活動、国内・国際交流
17	商店街団体	川又　靖則	文京区商店街連合会	観光、国内・国際交流
18	障害者団体	野村　美奈	社会福祉法人武蔵野会　リアン文京	スポーツ、文化芸術
19	高齢者団体	宮本　長範	文京区高齢者クラブ連合会	文化芸術、観光
20	青少年団体	那須　晴吾	文京区青少年委員会	学習活動、国内・国際交流
21	PTA	蜂谷　伸治	文京区立小学校PTA連合会	スポーツ、観光
22	PTA	篠塚　麻衣子	文京区立中学校PTA連合会	スポーツ、文化芸術
23	指定管理者	篠原　秀徳	公益財団法人　文京アカデミー	学習活動、文化芸術
24	区民	相澤　みどり	公募区民委員	学習活動、国内・国際交流
25	区民	中島　多津子	公募区民委員	学習活動、観光
26	区民	髙橋　明弘	公募区民委員	文化芸術、観光
27	区民	樋口　晃	公募区民委員	スポーツ、国内・国際交流
28	区民	小木　貢	公募区民委員	スポーツ、文化芸術

※任期：阿部氏が令和7年6月9日～令和8年5月10日、米川氏が令和8年5月11日～令和9年3月31日

４．文京区アカデミー推進協議会設置要綱

１８文区ア第１１８号 平成１８年６月２日区長決定
２１文アア第３５０号 平成２１年９月１日改正
２３文アア第７０１号 平成２４年２月２０日改正
２４文アア第１５４号 平成２４年６月１日改正
２６文アア第１６９号 平成２６年５月１日改正
２６文アア第１１１５号 平成２７年１月２３日改正
３０文アア第１０４号 平成３０年４月１日改正
2019 文アア第１０６号 平成３１年４月１日改正
2022 文アア第１７４６号 令和５年２月１５日改正

（設置）

第１条　文京区アカデミー推進計画の進行管理を行うため、文京区アカデミー推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　協議会は、次の事項について協議・検討を行う。

一　文京区アカデミー推進計画における事業の実施状況の点検、評価に関すること。

二　文京区アカデミー推進計画の推進に必要な事項。

三　文京区アカデミー推進計画の改定に関すること。

（構成）

第３条　協議会の委員は、学識経験者、生涯学習関係団体、スポーツ関係団体、文化芸術関係団体、観光関係団体、国内交流団体、国際関係団体等及び公募区民から文京区アカデミー推進本部設置要綱第３条に規定する本部長（以下「本部長」という。）が委嘱する者２０人以内をもって構成する。

２　本部長は、特別の事項を調査し、又は審議するため、前項に規定する委員のほか、臨時委員を委嘱することができる。

（任期）

第４条　協議会の委員の任期は、２年以内とし、委員が欠けたときにおける補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

２　前項に規定する委員の任期は、委嘱した日からとする。

（会長及び副会長）

第５条　協議会に会長及び副会長各１人を置く。

２　会長は、委員の互選により選任する。

３　会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

４　副会長は、委員のうちから、会長が指名する

５　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

（招集）

第６条　協議会は、会長が招集する。

（関係者の意見聴取）

第７条　協議会は、必要があると認めたときは、それぞれ委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は助言を受けることができる。

（幹事）

第８条　協議会に幹事を置く。

２　幹事は、アカデミー推進部長、アカデミー推進部アカデミー推進課長、アカデミー推進部観光・都市交流担当課長、アカデミー推進部スポーツ振興課長及び教育推進部真砂中央図書館長の職にある者とする。

３　幹事は、協議会に出席し、意見を述べることができる。

（分科会）

第９条　会長は、協議会の効率的運営を図るため、協議会に分科会を置くことができる。

２　分科会は、協議会から指定された事項について検討し、その結果を協議会に報告する。

３　分科会は、座長及び分科会員をもって組織する。

４　座長は、第３条の学識経験者のうちから、会長が指名する。

５　分科会員は、協議会員のうちから、会長が指名する。

（庶務）

第１０条　協議会の庶務は、アカデミー推進部アカデミー推進課において処理する。

（委任）

第１１条　この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が定める。

付　則（平成１８年６月２日付１８文区ア第１１８号）

この要綱は、平成１８年８月１日から施行する。

付　則（平成２１年９月１日付２１文アア第３５０号）

この要綱は、平成２１年９月１日から施行する。

付　則（平成２４年２月２０日付２３文アア第７０１号）

この要綱は、平成２４年２月２０日から施行する。

付　則（平成２４年６月１日付２４文アア第１５４号）

この要綱は、平成２４年６月１日から施行する。

付　則（平成２６年５月１日付２６文アア第１６９号）

この要綱は、平成２６年５月１日から施行する。

付　則（平成２７年１月２３日付２６文アア第１１１５号）

この要綱は、平成２７年２月１日から施行する。

付　則（平成３０年４月１日付３０文アア第１０４号）

この要綱は、平成３０年４月１日から施行する。

付　則（平成３１年４月１日付 2019 文アア第１０６号）

この要綱は、平成３１年４月１日から施行する。

付　則（令和５年２月１５日付２０２２文アア第１７４６号）

この要綱は、令和５年４月１日から施行する。

５．文京区アカデミー推進本部設置要綱

18 文区ア第 33 号平成 18 年 4 月 1 日区長決定
21 文アア第 5 号平成 21 年 4 月 1 日改正
24 文アア第 821 号平成 24 年 4 月 1 日改正
26 文アア第 313 号平成 26 年 4 月 1 日改正
28 文アア第 418 号平成 28 年 4 月 1 日改正
29 文アア第 109 号平成 29 年 4 月 1 日改正
30 文アア第 174 号平成 30 年 4 月 1 日改正
2019 文アア第 125 号平成 31 年 4 月 1 日改正
2023 文アア第 44 号令和 5 年 4 月 1 日改正
2025 文アア第 14 号令和 7 年 4 月 1 日改正
2025 文アア第 1035 号令和 8 年 3 月 26 日決定

（設置）

第１条　文京区アカデミー推進計画に係る施策を総合的に推進するため、文京区アカデミー推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　推進本部の所掌事項は、次のとおりとする。

（1）文京区アカデミー推進計画の策定等に関すること。

（2）文京区アカデミー推進計画の推進に係る諸施策の調整等に関すること。

（3）文京区アカデミー推進計画の点検・評価に関すること。

（4）その他、文京区アカデミー推進計画推進のための重要な事項の決定

（構成）

第３条　推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

２　本部長は、区長とし、推進本部を総括する。

３　副本部長は、副区長及び教育長の職にある者とし、本部長に事故あるときは、あらかじめ本部長が指定する副本部長がその職務を代理する。

４　本部員は、文京区庁議等の設置に関する規則（平成６年３月文京区規則第１０号）第４条第１項に規定する者（ただし、前２項に定める者を除く。）とする。

（運営）

第４条　推進本部は、本部長が招集する。

２　本部長は、必要があると認めたときは、本部員以外の者に推進本部への出席を求めることができる。

（幹事会）

第５条　推進本部に幹事会を置く。

２　幹事会は、別表に掲げる者をもって構成する。

３　幹事会は、推進本部に付議する事案について必要な事項を検討し、推進本部に報告する。

４　幹事会は、前項の検討を進めるために検討部会を設置することができる。

５　幹事会に会長を置き、アカデミー推進部長の職にある者をもって充てる。

６　幹事会は、会長が招集する。

７　その他幹事会に関して必要な事項は、会長が定める。

（庶務）

第６条　推進本部及び幹事会の庶務は、アカデミー推進部アカデミー推進課において処理する。

（委任）

第７条　この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

付　則

この要綱は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

付　則

この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

付　則

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

付　則

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

付　則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

付　則

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

付　則

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

付　則

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

付　則

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

付　則

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

付　則

この要綱は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

別 表(第5条関係)

所　属	職
アカデミー推進部	アカデミー推進部長
企画政策部	企画課長
企画政策部	財政課長
企画政策部	広報戦略課長
区民部	区民課長
区民部	経済課長
アカデミー推進部	アカデミー推進課長
アカデミー推進部	観光・都市交流担当課長
アカデミー推進部	スポーツ振興課長
福祉部	福祉政策課長
福祉部	障害福祉課長
こども未来部	こども若者政策課長
都市計画部	都市計画課長
教育局教育推進部	教育総務課長
教育局教育推進部	教育指導課長
教育局教育推進部	教育センター所長
教育局教育推進部	真砂中央図書館長

６．文京アカデミー構想（抜粋）

平成 17 年 11 月策定

１　背景

本区は、近代教育発祥の地として、現在でも多くの大学等の教育機関が集積する「文教のまち」であり、森鷗外、夏目漱石、樋口一葉など近代文学の礎を築いた文人を多く輩出するなど文化資産に恵まれた、まさしく「文の京」として発展してきた。

このため、本区では平成 13 年７月に策定した「『文の京』の明日を創る」と題した文京区基本構想でも、その基本政策の一つを「学ぶ楽しさと生きる智恵を育む」とし、この中でさらに「地域の教育・文化資源を活かし、学ぶ心を支援する」「『文の京』の伝統を保全しつつ、喜びと味わいの文化活動を盛んにする」を掲げるなど、生涯学習や文化行政を重点施策と位置づけ、文化資産を活かした施策を行ってきたところである。

しかし、これらの施策を推進するためには、生涯学習と文化行政の一体的な運営が求められるが、本区ではそれらが教育委員会と区長部局で実施されている状況にあり、さらに横断的な事業運営を行うための改善が求められる。

また、ますます多様化、高度化する区民ニーズに応えていくため、大学・企業等との共催事業等も多く企画されているが、民間的手法と行政の意思決定手順・手続き面で相違があるため、迅速に対応することが困難な場合もある。そして、学校教育の教育改革区民会議とともに、生涯学習についても、現状の課題を見出し、区民の要望に応えるための体制整備の早急な検討が必要とされている。

このような状況から、本年２月には文京区生涯学習推進計画の第２次改定を行った。この中では、「区全域を生涯学習のキャンパスに」という考え方を基本的な視点としながらも、さらに①教育・文化資源を活用した生涯学習によるまちづくり②新たな協働による生涯学習推進ネットワークの構築③活力ある地域社会づくりを目指した生涯学習事業の推進④ＩＴを活かした生涯学習活動への支援等、新たな視点からの生涯学習推進を打ち出している。

今後は、これらの課題を解決するため、自治基本条例にある協働協治の視点も加えた、新たな推進体制の整備や施策の展開が求められている。

２　検討の経緯

（１）検討組織の設置

教育委員会生涯学習部では生涯学習推進計画の改定作業と併行し、内部的な検討組織を設置して、区民ニーズに的確に対応でき、速やかで柔軟な運営や先進的な生涯学習が展開できる体制づくりについて検討を行なってきた。本年３月にまとめた報告の中で、全庁的な視点から、更に検討を加える必要があるとの報告がなされた。

これを受け、本年４月、（仮称）文京アカデミー構想の検討組織として企画政策部内に担当組織を設置するとともに、関連部署の課長をメンバーとし広く意見集約を行うため本検討部会が設置された。

本検討部会は、平成 17 年４月１日開催の生涯学習推進本部において、「（仮称）文京アカデミー構想」について検討する旨の下命を受けて構想の策定に着手し、平成 17 年４月 28 日第１回検討部会の開催以来、７回の検討を重ねた。

また、この間、教育委員会に報告をするとともに、パブリックコメント、文京区生涯学習推進協議会等からの意見聴取を行い、本構想を策定した。

（２）検討の経過

平成 16 年	４月	教育委員会に（仮称）文京アカデミー構想推進委員会及び同検討部会設置
平成 17 年	２月	文京区生涯学習推進計画（第２次改定）
	２月	第１回区議会定例会文教委員会報告「（仮称）文京アカデミー構想について」
	３月	教育委員会報告「（仮称）文京アカデミー構想について」
	３月	（仮称）文京アカデミー構想推進委員会報告決定
	４月	企画政策部に文京アカデミー担当設置
	４月	文京区生涯学習推進本部の下に（仮称）文京アカデミー構想検討部会及び同分科会設置
	５月	教育委員会報告「（仮称）文京アカデミー構想の進捗状況について」
	６月	第２回区議会定例会文教委員会及び総務区民委員会報告「（仮称）文京アカデミー構想の検討状況について」
	８月	第６回（仮称）文京アカデミー構想検討部会（素案）決定
	８月	文京区生涯学習推進本部に素案報告
	10 月	第３回区議会定例会文教委員会及び総務区民委員会報告「（仮称）文京アカデミー構想の概要について」
	10 月	第７回（仮称）文京アカデミー構想検討部会（最終報告）
	11 月	教育委員会報告「（仮称）文京アカデミー構想の最終報告について」
	11 月	文京区生涯学習推進本部に最終案報告（決定）

3　構想の意義（目標）

本構想は、従来からの生涯学習・文化・スポーツ施策の様々な課題について、全庁的な視点から検討を加えることでより効果的な方策を見出し、区民にとって満足度の高い施策を提供していくものである。

例えば、本区の文化施策での課題としては、①文化・芸術活動の拠点である文京シビックホールは、区民部が所管し独自の事業展開している一方、生涯学習部においても、ホールを利用した事業企画を行っており、区としての統一的なコンセプトに欠けてしまう。②ホールと並び文化・芸術活動の拠点であるギャラリー・シビックなどは生涯学習部が運営しているため、一体的な活用が図りにくい。などの課題が生じている。

また、学習講座などにおいては、①時代の変化により、ますます多様化する区民ニーズに即応し、かつ、効果的・効率的な行政運営を図る必要がある。②多くの大学等の教育機関が、生涯学習事業を提供しているという恵まれた環境の中で、それぞれが個性を発揮しながらも、共存共栄できるしくみを構築する。などの課題をあげることができる。

これらの課題を解決することで、「文の京」を象徴する文化施策の拡充に加え、より高度・専門的な講座や多彩な学習機会の提供、大学施設や民間文化施設の利用拡大、さらに、学習の成果を地域貢献として還元できるシステム構築など先進的な施策を展開するものである。

また、本構想の実現手段としては、大学・企業・ＮＰＯなどとの各種ネットワークの構築が不可欠となるが、これらが機能するためのネットワークセンター機能を行政が積極的に担うなど、コーディネーターとしての役割を果たすことが必要である。

即ち、効率的で柔軟な対応を行うための体制を構築することで「区内まるごとキャンパス」化を実現し、最先端の生涯学習と新たな文化・芸術を区民との協働・協治により、幅広く展開する「生涯学習都市・文京」を築くものである。

【文京アカデミー構想とは】

○最先端の生涯学習を「区内まるごとキャンパス」化して展開する政策名である。

【文京アカデミーとは】

○生涯学習・文化行政を総合的に推進する組織名である。

４　基本的な方向性

（１）多様な学習講座の拡大

本区では、これまでも民間教育事業者のノウハウを活用した学習講座の開設や、「ＩＴ人材育成特区講座」など、他自治体と比べても先進的な施策を展開し、多様な学習機会、発表の場を提供してきた。しかし、近年ますます多様化する区民の学習ニーズに応えるためには、さらに多彩なカリキュラムの提供が求められている。

それに応えるために、従来の基礎的、導入的な講座だけではなく、高度・専門的な知的欲求やキャリアアップに対応する学習機会を提供し、先進的な講座をはじめ、従来にも増して多様な学習講座の受講を可能とする方策を推進する必要がある。

（２）大学等の教育・文化資源の活用

本区は、15 もの大学が集積するなど、多数の教育機関を擁しており、従来から学長講演会、大学公開講座等が行われてきた。こうした地域資源については、社会人大学院の区民開放、大学図書館の開放など、更にハード、ソフト両面で連携を強化することで、生涯学習や文化振興を一層充実することが可能である。また、大学や各種法人の文化施設や、そこで保有する貴重な資料等の区民の利用拡大を図ることも今後の課題である。

折りしも、近年では、大学や企業でも地域貢献に対する意欲が高まり、大学におけるエクステンションセンターの設置をはじめ、企業メセナも活発に行われている。このため、今後は行政の果たす役割も自治体の個性に応じたものであるべきであり、大学や企業等との共存・連携の中で地域資産の一層の活用や、本区の地域特性を活かした文化発信事業を行うなどの方策を推進することが求められている。

（３）学習の成果を活かす

これまでの生涯学習では、初歩的な趣味、教養講座に軸足を置き講座の企画運営が行われてきた。受講後のさらなる向上は民間事業者又は、自主サークルなどに委ねられる部分が多かったといえる。

また、「文の京文芸賞」をはじめ全国的な文化創造・発信事業を実施するなど発表の場を提供してきたが、さらなる充実が求められる。今後は、高度な知識習得や長期開講講座を設けるとともに、例えば、他自治体では例のない、区独自の資格制度を設け、資格取得者には区の実施事業などで学習成果や能力を発揮する機会の提供や講師等として登用する。

このように学習成果を活かすことは、地域貢献の場を更に広げ、区民との協働を実践し、併せて、受講者の学習意欲・達成感を高める方策としても重要である。

５　目標実現のための方策

（１）３つのネットワーク

本区では、これまでも、樋口一葉ゆかりの地域と協働した「一葉物語事業」をはじめ、新聞社との共催による「英国科学実験講座・クリスマスレクチャー」、区民参加型事業である「区民オペラ」などの文化創造事業や、学習講座ではゼミ方式による「区民大学院」を開設するなど、先駆的な事業に取り組んできた。今後は、これらの事業を充実・拡大するとともに、新たな方策を講じていくものである。

そのためには、本区の特性である、大学をはじめとした多くの教育機関、文化施設などの地域資産を活用し、区民に様々な形で還元していくことが必要である。地域資産を点から面への広がりとして展開を図り、それぞれが補完しあい、より活性化するためのネットワーク化が不可欠であり、行政はネットワークセンターとしての機能を積極的に担い、先導的な役割を果たしていかなければならない。すでに各大学とは 16 年度から生涯学習担当者の連絡会を設け、連携のための検討に着手しているが、今後は、企業等も加えた区民参画による実効性のあるネットワークづくりを進めていくものである。

本構想では、これらの多様な事業展開を目指し、次の３つのネットワークを構築する。

①学びのネットワークの構築

区と区内大学との協力関係は、公開講座、連携講座をはじめ、「ＩＴ人材育成特区講座」を共催実施するなど、徐々に確立しつつあるが、更に、大学等を地域に浸透させていくためには、区が区民と大学との橋渡しを推進することで講座等へ区民意見を一層反映するしくみを構築していくことが求められている。

また、企業による地域貢献事業も活発に行われてきているが、区民が望んでいる事業テーマの把握、集客のための方策、地域ＰＲのノウハウなどに苦慮している。これらは行政との協働により解決できることも多い。さらには、NPO 等の活動も目覚しく、その内容も多様であり充実したものとなっている。

今後は、生涯学習担当者連絡会に区民、企業等も加え、定期的に開催することで総合的な事業調整を図るとともに、情報交換を行うことで相互が機能し、また補える体制を構築する。

②教育・文化資産のネットワークの構築

区内の大学・企業等との関係については、従前からの一定の関係は担保されているものの、「区内まるごとキャンパス」とまでには至っていない。多くの区民から要望のある大学図書館や体育施設開放などもその実現数はまだ少ない。しかし、大学・企業にとっても地域貢献の重要性が認知された現在、行政が相互にメリットを感じることのできる提案を積極的に行うことで、施設開放をはじめ、保有資料などの公開を働きかけていく。

また、区内に多く存在する博物館・美術館等の連携を深め、集客力アップのための共同企画や共同ＰＲなどの検討を行う。さらに、本区には野球博物館、サッカーミュージアム、講道館のスポーツの殿堂が集積していることから、それぞれとの連携事業も検討していく。

③人づくりネットワークの構築

従来、生涯学習では、初級クラスを中心とした趣味・教養講座を開設することで、区民に自己実現の場を提供してきた。しかし、本構想ではさらに、区独自の資格制度を設け、インタープリターや（仮称）生涯学習士などの養成講座などを設けることで、修了者に対しキャリアアップや地域貢献などの活躍の場を広く提供するものである。このため、行政、大学、ＮＰＯ、企業等との連携により、それぞれが求める人材情報や活躍の場の情報を交換・共有する、人づくりのネットワークを構築し、区民の高度な知的欲求を満たす方策を講じていく。

また、文化・芸術活動においても、若手アーティストを中心にホールなどの既存の施設にとどまらず、商店街・公園などの屋外施設など、まち全体に発表の場を確保することで、新たな文化芸術活動を担う人材を育成していく。

文京区アカデミー推進計画

令和９年　月

発行　文京区アカデミー推進部アカデミー推進課
所在地　〒112-8555　東京都文京区春日一丁目１６－２１
電　話　03（5803）1307（直通）　ＦＡＸ　03（5803）1369
ＵＲＬ　https://www.city.bunkyo.lg.jp/

印刷物番号